新たな富山県総合計画の素案

富山県

目　次

はじめに　基本的な考え方

1　計画策定の趣旨　1

2　計画の位置付け　2

3　計画期間　2

第１章　将来展望

1　富山県を取り巻く環境変化　3

2　将来人口の見通し　9

3　基本理念　11

4　みんなで目指す「とやま2035」
　　～10年後の将来像～　12

第２章　政策分野と主要施策

1　政策の柱と県づくりの視点　14

2　12の政策分野と主要施策　15

（01）こども・子育て　16
（02）教育　19
（03）文化・スポーツ　22
（04）健康・医療・福祉　25
（05）スタートアップ　28
（06）人材活躍・共生　31
（07）インフラ・県土強靱化　34
（08）まちづくり・交通　37
（09）農林水産　40
（10）産業・ＧＸ　43
（11）観光　46
（12）環境　49

3　重点的に推進する人口減少対策　52

第３章　推進体制

1　持続可能な行財政運営　57

2　計画の進行管理　58

1　計画策定の趣旨

- 富山県では、2018(平成30)年３月に総合計画「元気とやま創造計画」を策定し、以来、着実に県政を進めてきました。
- 計画策定から７年以上が経過し、この間、コロナ禍を経て、激甚化する自然災害、能登半島地震、人口減少など、富山県を取り巻く社会経済情勢は、計画策定時から大きく変化するとともに、デジタル化・ＤＸが加速する中、新たな課題への対応が求められています。
- また、足元では、物価高や人手不足、原材料価格やエネルギー価格の高騰など、家計や企業は厳しい状況に置かれています。
- このように、変化が激しく先行きが不透明なときこそ、県民が将来への夢と希望を持ち、豊かさと幸せを実感できるよう、分かりやすいビジョンを提示することが必要です。
- これらの課題に的確に対応し、県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らしと本県の持続的な発展を実現するため、県民が主役の新しい富山県の未来を描き、県民とともに新しい富山県づくりを推進する新たな総合計画を策定します。

2　計画の位置付け

- この計画は、県政運営の指針であり、県づくりの基本的な方向性を総合的・体系的にまとめた、県の最上位の計画です。
- また、県が目指す将来像を県民と共有し、その実現に向けて、県民と共に取り組んでいくための羅針盤となるものです。
- 具体的な事業は、変化が激しい社会経済情勢にスピード感を持って対応するため、各分野の個別計画や毎年度の予算編成で示し、一体的に推進することにより、実効性を確保します。
- まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、一体的に取り組んでいきます。

3　計画期間

- 概ね10年後の本県の将来像を見据えつつ、社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していくため、計画期間は５年間（2025(令和７)年度～2029(令和11)年度）とします。

1　富山県を取り巻く環境変化

- 本県を取り巻く社会経済情勢は、大きく、急速に変化しており、様々な課題に直面しています。
- 想定を上回るスピードで進む人口減少、今後ピークに向かう超高齢社会、激甚化する自然災害の脅威、デジタル技術の進展など、次の５項目のような多様な環境変化に対応しながら、新しい富山県の未来を築いていくためには、こうした状況を的確に捉え、柔軟に適応していくことが必要です。

①人口減少と少子高齢化

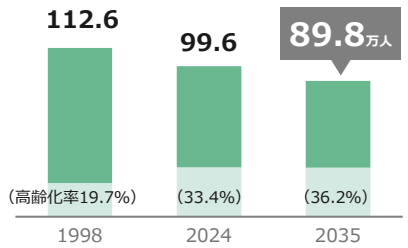

②自然災害の頻発化・激甚化

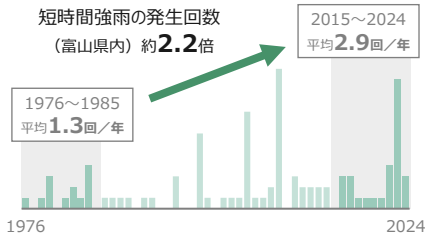

③担い手の多様化

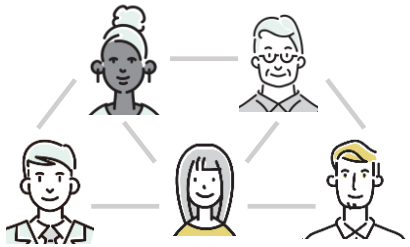

④イノベーションの深化グローバル化

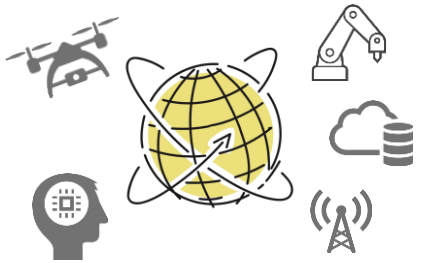

⑤価値観の多様化

①人口減少と少子高齢化

- 富山県の人口は、1998(平成10)年の112.6万人をピークに減少に転じ、2024(令和６)年４月、1948(昭和23)年以来76年ぶりに100万人を下回りました。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2035(令和17)年には89.8万人まで減少する見込みです。高齢化率は35%を超え、人口減少と少子高齢化による構造変化の進行が予想されます。
- また、近年、エッセンシャルワーク業種を中心に、人手不足感が強まっており、今後、生産年齢人口（15～64歳人口）の減少も相まって、労働力不足の深刻化が懸念されます。
- 人口減少を少しでも緩和するための取組みとともに、将来の人口構造を踏まえた社会づくりが求められます。

富山県の人口の推移と将来推計

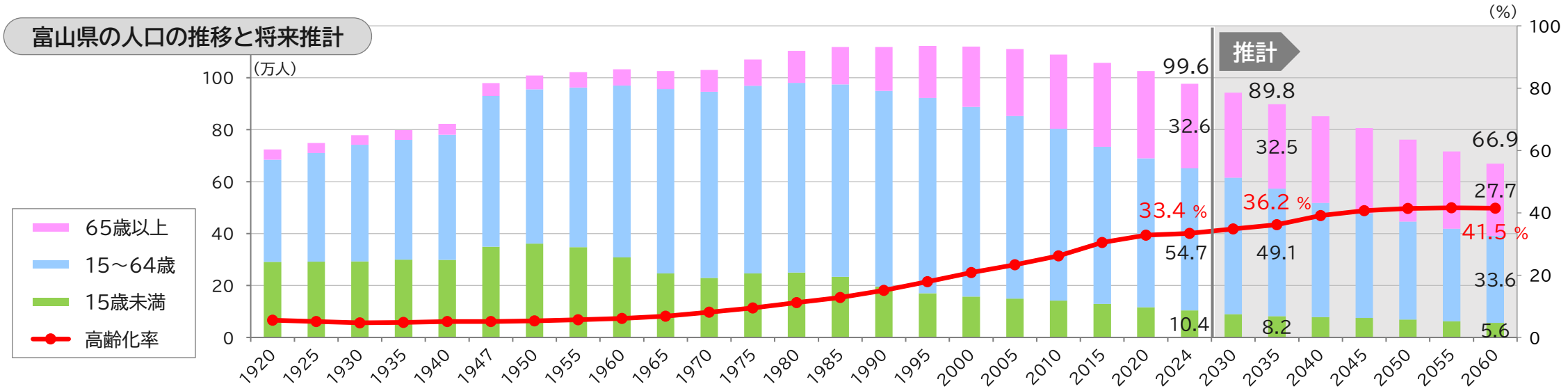

（出典）総務省統計局「国勢調査」、富山県「人口移動調査」（いずれも各年10月1日現在）、将来推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに富山県試算

②自然災害の頻発化・激甚化

- 令和６年能登半島地震では、富山県における観測史上最大の震度５強を記録しました。
  県内被害は甚大かつ多岐にわたっており、一刻も早い復旧・復興に向けて、ロードマップを策定し、県民や事業者の安心な暮らしや事業活動を後押ししているところです。
- 全国各地で、猛暑や豪雪、局地的大雨の頻発化などの異常気象や、大規模な自然災害が多発しており、県民生活や経済活動への影響が懸念されます。
- 自然災害のリスクが高まる中、頻発化・激甚化する災害に十分備えるとともに、気候変動による影響への対策も必要です。

富山県の年平均気温の推移（富山）

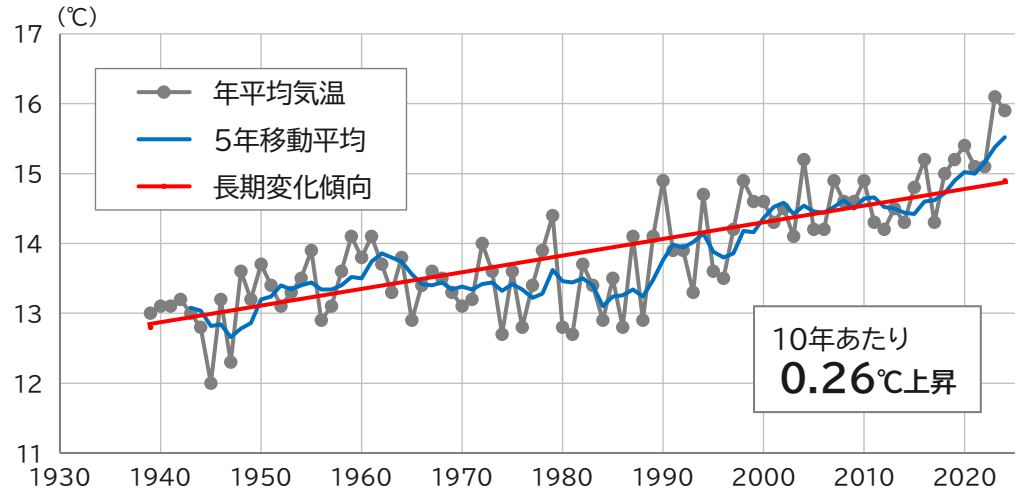

（出典）気象庁「気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）」

富山県の1時間降水量50㎜以上の年間発生回数

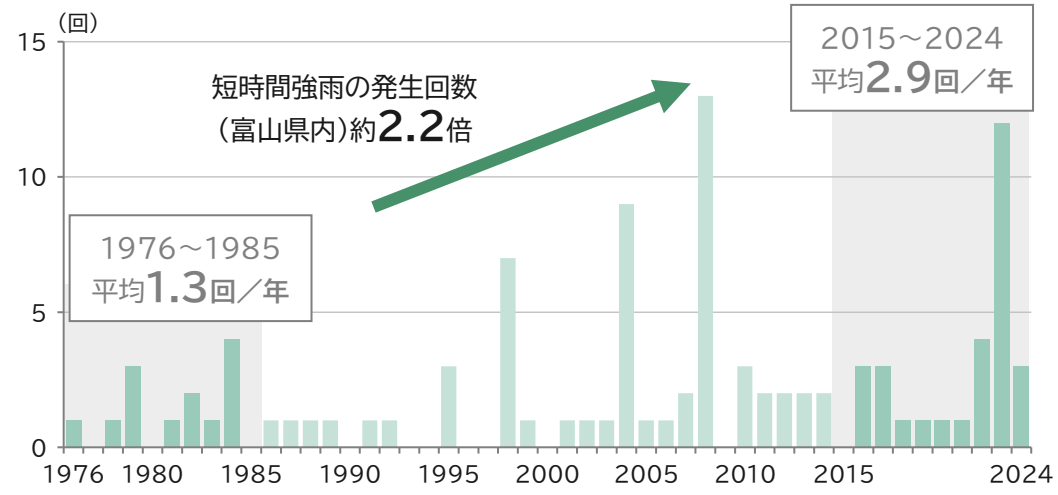

（出典）富山県内気象台観測所データ

③担い手の多様化

- ジェンダー平等、働き方改革、兼業・副業やフリーランスといった柔軟な働き方、リスキリング等の学び直し、外国人材の受入れなど、多様な人々がその能力を発揮し、活躍できる環境整備が進められています。
- 富山県内の外国人住民は、2023(令和５)年度に初めて２万人を超え、2024(令和６)年度には過去最多の約2.4万人となりました（県人口の2.4%）。
- 今後も、多様な担い手の参画や連携・協働を通じて、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが活躍でき、共に支え合う社会の実現が求められます。

女性の年齢別労働力率（全国・富山県）

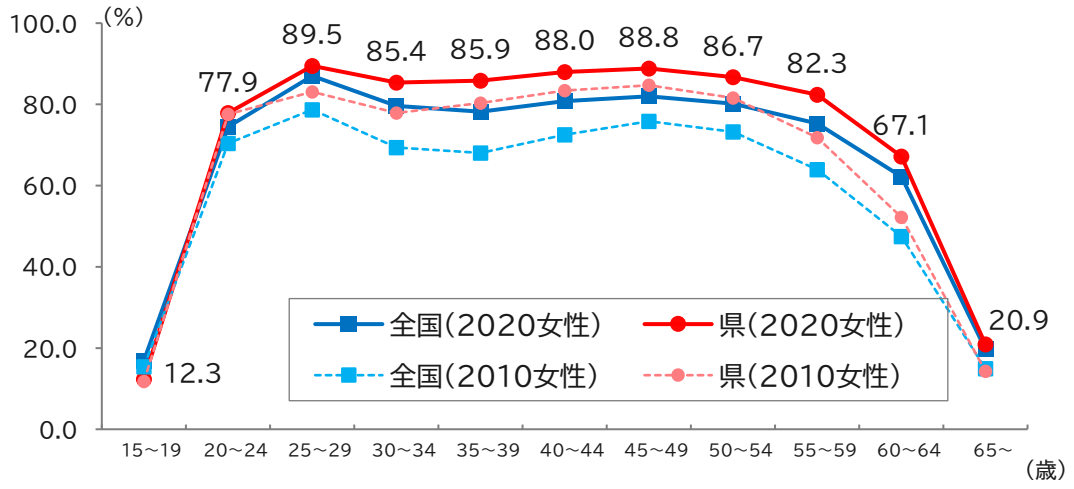

（出典）総務省「国勢調査」

富山県の外国人住民数の推移

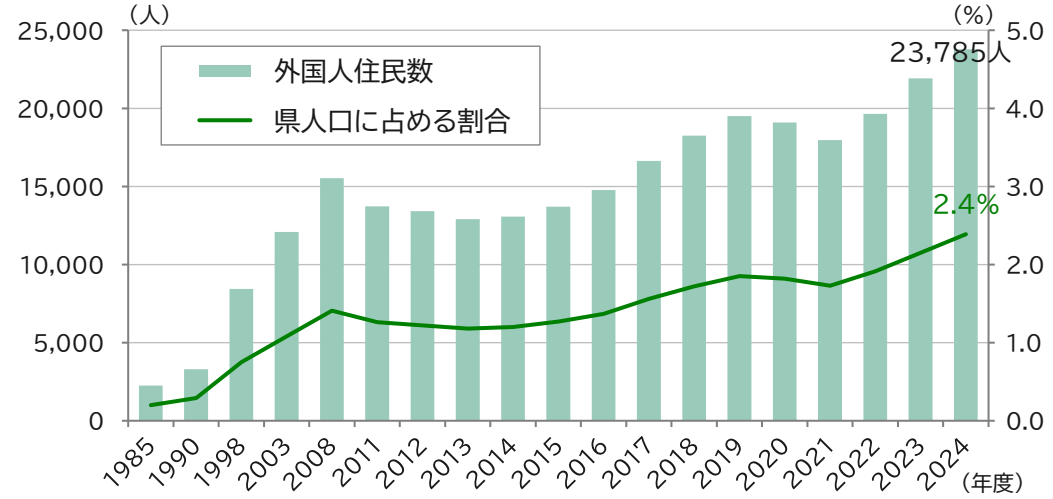

（出典）富山県「富山県内外国人統計」（各年度1月1日時点）

④イノベーションの深化　グローバル化

- IoT、ロボット、AI、ビッグデータ等の先端技術の社会実装が進み、人々の生活や経済活動の在り方が大きく変化しています。
- また、グローバル化の進展により、ヒト・モノ・情報・サービスなどが国境を越えてボーダレスに行き来し、経済的な結びつきが一層強まっています。
- 技術革新やグローバル化の進展は、産業構造や働き方、暮らし方に変革をもたらし、経済発展や社会課題の解決に寄与することが期待されるとともに、生活や社会をより便利で豊かにする大きな可能性を秘めています。

人工知能・ビッグデータ技術の俯瞰図

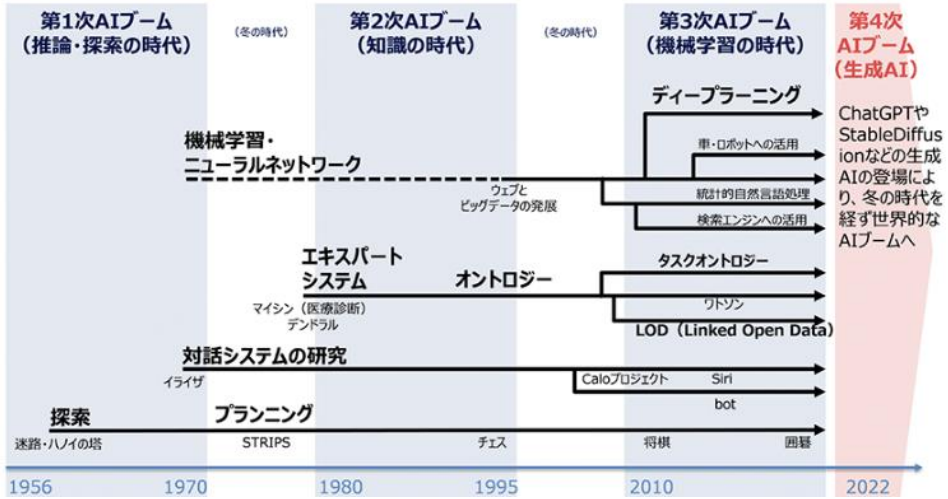

（出典）総務省「令和6年版情報通信白書」

富山県の外国人旅行者（延べ宿泊者数）の推移

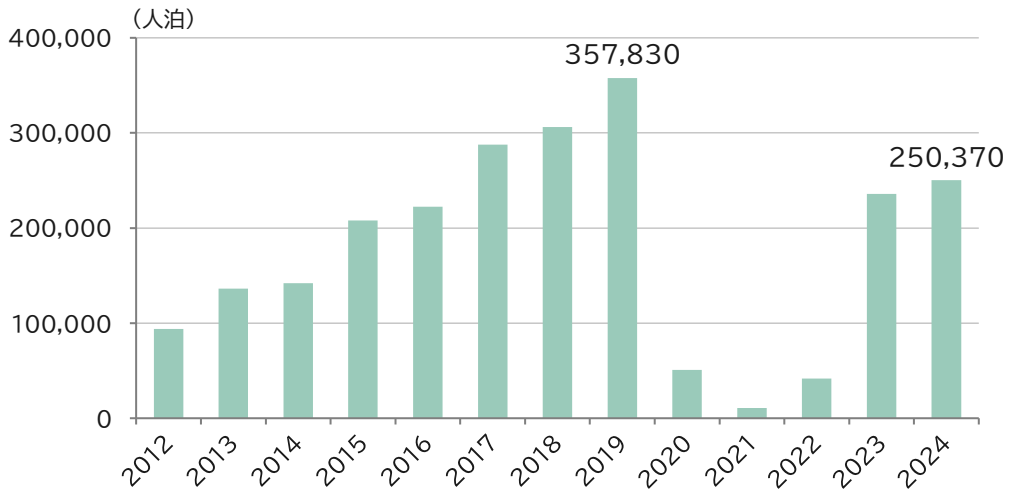

（出典）観光庁「宿泊旅行統計調査」

⑤価値観の多様化

- コロナ禍を経て、働き方や結婚、幸せや豊かさに関する価値観が多様化しています。
- テレワークや副業・兼業、二地域居住といった柔軟な働き方や新しいライフスタイルが広がり、自分らしい生き方の選択肢も増えています。
- また、心も身体も社会的にも満たされた状態、実感としての幸せを表す「ウェルビーイング」が、国内外で注目を集めており、真の幸せや心の豊かさを求める機運が高まっています。
- 社会の価値観が変容する中、多様性を尊重し、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現が求められます。

未婚男女の理想のライフコース（全国）

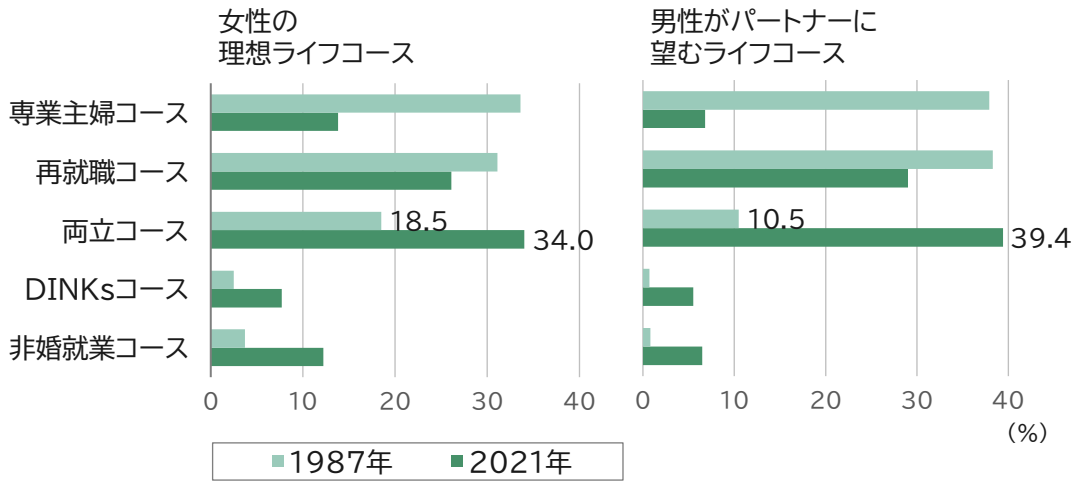

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（対象は18～34歳の未婚者）

「ウェルビーイング」が県民に浸透

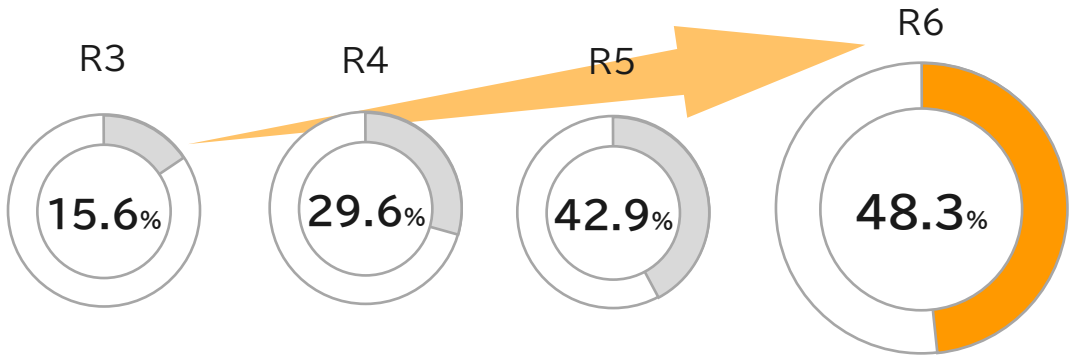

「ウェルビーイング」の言葉を「知っている」と答えた方の割合

（出典）富山県「県政世論調査」

2　将来人口の見通し

- 富山県の将来人口を、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法に準拠して2060年まで推計した場合、総人口は、2035年には約89.8万人、2060年には約66.9万人まで減少するものと見込まれます。（ケース①）
- 上記ケース①をベースに、出生率や社会移動（転入・転出）について現状の傾向が続くと仮定して推計した場合、2035年には約89万人、2060年には約62.5万人程度となる見通しです。（ケース②）
- また、上記ケース①をベースに、若者世代の大都市圏への転出抑制や転入の促進により、転出超過が徐々に改善し、2030年に社会増減が均衡すると仮定して推計した場合、2035年に約91.7万人、2060年に約69.6万人となる見通しです。（ケース③）

富山県の将来人口推計

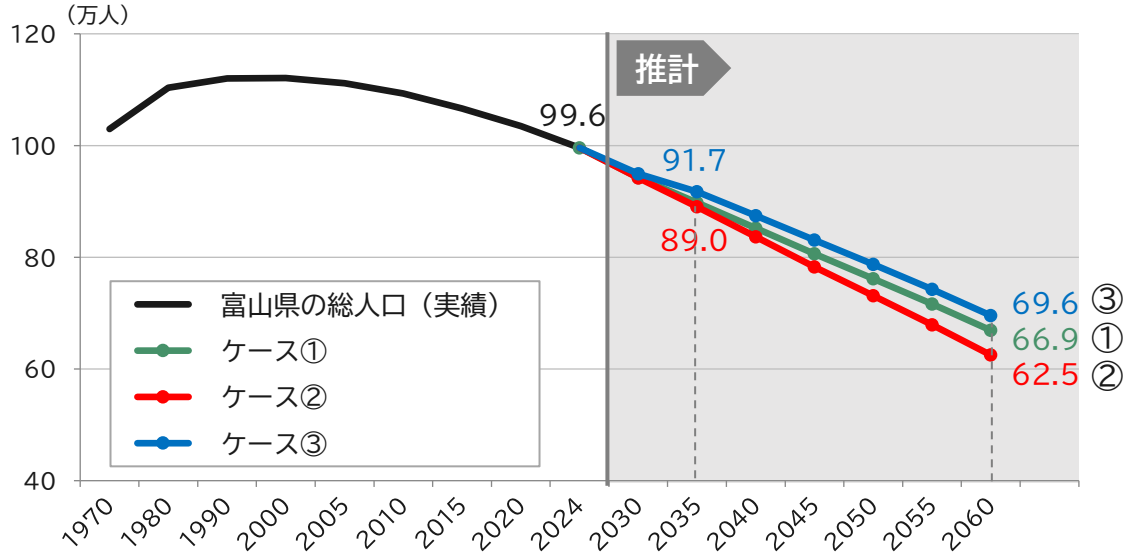

推計条件
・ケース①：社人研（R5）推計方法に準拠して2060年までの人口を推計
・ケース②：自然増減、社会増減ともに、現行の水準が継続すると仮定したケース
・ケース③：若年層の社会増減数を段階的に改善し、2030年に若者世代（15～34歳）の移動均衡を達成するケース

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに富山県試算

- 人口減少は、年齢構成の構造変化を伴いながら進んでいきますが、一般的に３つの段階を経て進行するとされています。

> 第１段階　：「年少人口」及び「生産年齢人口」の減少、「老年人口」の増加
> 第２段階　：「年少人口」及び「生産年齢人口」の減少、「老年人口」の維持・微減
> 第３段階　：「年少人口」及び「生産年齢人口」の減少、「老年人口」の減少

- 本県の人口減少段階を見ると、現在「第２段階」にあり、2040年以降は老年人口も減少していく「第３段階」へと進行すると見込まれます。

年齢区分別の人口推移（ケース①）

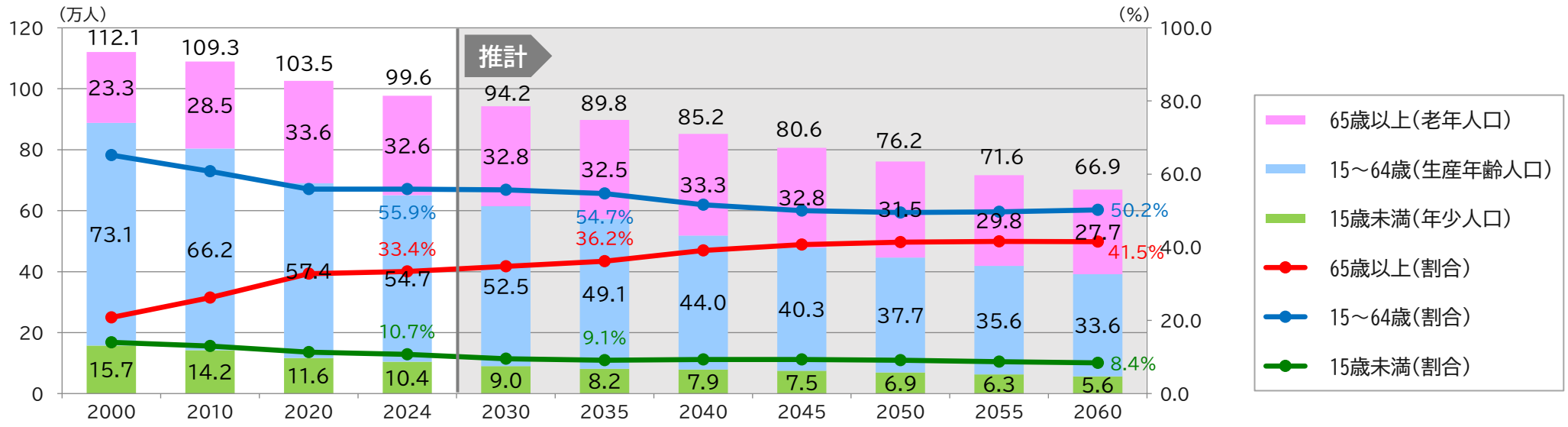

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに富山県試算

3　基本理念　「幸せ人口1000万 ～ウェルビーイング先進地域、富山～」

- 富山県を取り巻く環境が変化する中、「数」や「量」を重視した従来型の発展モデルは転換期を迎えており、これからは一人ひとりの幸せ、生活や人生の「質」をより重視し、県民のウェルビーイングを高めていくことが重要です。

- 人口減少下でも富山県が持続的に発展していくために、「富山が好き」「富山は心地いい」と思う富山のファンを日本中・世界中に増やし、交流し続けることで、新たな視点や多様な活力を取り込んでいきます。

- 雄大な自然、おいしい水や食、豊かな伝統文化…「幸せの基盤」が揃う富山県。 ここで暮らす人、仕事をする人、よく訪れる人など、愛着を持って関わる全ての人たちとともに、「幸せ人口」を増やし、「ウェルビーイング先進地域」の実現を目指します。

4　みんなで目指す「とやま2035」～10年後の将来像～

県土の強靱化、災害への備えや食の安全保障の強化、犯罪の抑止などにより、安全・安心が高まる

地域で支え合いながら、必要な医療、介護、福祉サービスを安心して受けられる

安全・安心で、豊かに暮らせる

自動運転やドローン等を活用し、どこに住んでいても、便利で豊かに暮らせる

スタートアップや新たな産業が生まれ、地域経済が循環し、富山発のブランドやサービスが全国・海外へ

すべてのこどもたちが、安心して学び、遊び、夢を育める

選択肢があり自分の未来を描ける

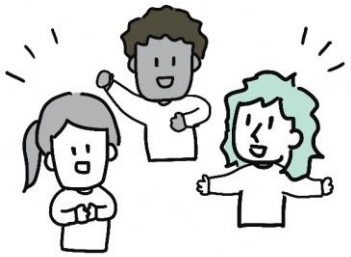

誰もが個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる

＼ とやま2035 ／

幸せ人口1000万

～ウェルビーイング先進地域、富山～

アイデアが形になり稼げる

製造業など各産業分野において、AIやロボット等が活用され、生産性が向上し、さらに成長・発展

AIなど最先端の技術と自然の恵みを融合させた夢と希望のある農林水産業に

国内外の多様な人材が富山に引き寄せられ、住民との緩やかなコミュニティの中で、空き家も活用しながら、新たな出会いや交流、チャンスを創出

人と人がつながり選ばれる

美しい自然や田園風景、祭り、伝統文化、スポーツチームなど地域への誇り・愛着を持つ人が増え、協力して地域の魅力を継承・発展

策定過程における県民参加

本計画の策定にあたっては、「県民と共に考え、共に実現する、県民が主役の計画づくり」を進めるため、県民ワークショップ「未来共創セッション」を全市町村で開催しました。

セッションには、こどもから高齢者まで幅広い年代の300名を超える方々にご参加いただき、「10年後の富山の未来」と「その実現のために自分ができること」をテーマに大変熱のこもった議論をいただきました。

セッションでのご意見を基に、10年後の将来像として「みんなで目指す『とやま2035』」をまとめました。その実現に向け、本県に関わる全ての皆さんと共に取り組んでいきます。

▶未来共創セッションの全会場での議論を分かりやすく可視化した「グラフィックレコーディング」を参考資料に収録します。

「幸せ人口」

富山で暮らす人だけでなく、富山で仕事をする人、よく訪れる人、生まれ育った人など、富山に愛着を持って関わる全ての人が、富山の仲間です。これらの皆さんと共に、幸せという大きな傘のもと、「幸せの関係人口1000万人」を目指します。こうした考えから、富山県では、県民の皆さんと関係人口の皆さんをあわせて、「幸せ人口」と呼んでいます。

また、関係人口については、令和４年12月に本県独自の調査を行い、約351万人と推計しています。この調査では、関係人口の定義を、県外にお住まいで、直近１年以内に富山県と関わる方のうち、強い関係性をもつ方としています。具体的には、二拠点労働者、地域課題解決の取組みやふるさと納税等で応援くださった方々などで、観光客は除いています。

令和７年12月には、３年ぶりに関係人口調査を行い、令和８年３月に結果を公表する予定です。成績表をもらうような緊張感と同時に楽しみでもあります。

1　政策の柱と県づくりの視点

- 10年後の目指す将来像の実現に向けて、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」の２つを政策の柱とし、展開していきます。
- また、各政策を展開するにあたっては、「ワクワク」「しなやか」「共創」の３つの視点で、取り組んでいきます。

政策の柱１　未来に向けた人づくり

― 本県の活力を支え、発展の礎となる ―

政策の柱２　新しい社会経済システムの構築

― 県民が躍動する舞台を創出する ―

県づくりの視点

ワクワク

ワクワクする富山県

ワクワクすることがたくさんあり、
県民が誇りをもって暮らし、国内外から
人や企業を呼び込む求心力がある

しなやか

持続可能でしなやかな富山県

変化に柔軟に対応し、①安全・安心、
快適で、災害に強い生活基盤、
②競争力のある産業基盤がある

共 創

みんなで創る富山県

多様性を認め合い、富山に関わる
全ての人が主役となり、
新しい未来を創造できる

２　12の政策分野と主要施策

- ２つの政策の柱に、12分野の政策を位置づけ、主要な施策を中心に展開します。

政策の柱１　未来に向けた人づくり

01 | こども・子育て
02 | 教育
03 | 文化・スポーツ
04 | 健康・医療・福祉
05 | スタートアップ
06 | 人材活躍・共生

政策の柱２　新しい社会経済システムの構築

07 | インフラ・県土強靱化
08 | まちづくり・交通
09 | 農林水産
10 | 産業・ＧＸ
11 | 観光
12 | 環境

01 ｜ こども・子育て

10年後の目指す姿

「こどもまんなか社会」が実現し、全てのこどもが幸せに暮らし、健やかに成長しています。

５年後の姿（成果目標）

こどもの成長を社会全体で支え合う気運が醸成され、こどものウェルビーイングが向上しています。

こどもの権利の普及啓発や、関係機関が連携し、社会全体でこどもを支え合う気運醸成に努め、普段の生活の中で幸せを感じるこどもの割合を増やします。

	＜現状＞		＜目標＞
普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある割合	小学６年生：91.0% 中学３年生：90.6%	⇒	100%に近づける

地域の実情に応じた切れ目ない子育て支援が充実しています。

病児・病後児保育や放課後児童クラブなど、地域の実情に応じたこども・子育て施策のより一層の充実を目指します。市町村と連携し、地域のニーズに応じた、病児･病後児保育事業実施箇所数の増加を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
病児・病後児保育事業実施箇所数	183箇所	⇒	192箇所
放課後児童クラブの待機児童数	102人	⇒	0人

関係機関・団体が連携し、すべてのこども・若者が安心して過ごせる居場所づくりが進んでいます。

市町村、学校及び民間団体等と連携し、①こども食堂は、10年後の「各小学校区」に１箇所以上の設置に向け、５年後に130個所の設置、②様々な困難を抱えるこどもの居場所は、10年後の「各中学校区」に１箇所以上の設置に向け、５年後に50箇所の設置を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
こども食堂の箇所数	78箇所	⇒	130箇所
不登校・ひきこもり等、様々な困難を抱えるこども・若者の居場所数	41箇所	⇒	50箇所

［ 課　　題 ］

こども・若者・子育て当事者が皆から応援されるよう、社会全体の意識改革を進めることが必要

・国調査（R4）児童のいる「子育て世帯」は、全世帯の２割程度まで低下
・国調査（R5）「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合は２割以下

多様な保育ニーズへの対応が必要

・保護者の働き方の多様化等に伴い、保育ニーズも変化

子育てにかかる経済的負担の軽減を図ることが必要

・県調査（R5）こどもをもうけるにあたっての課題に経済的負担を挙げる割合が高い

障害のあるこども・家族のライフステージに沿った支援が必要

こどもが「安心して、自分らしく過ごせる」居場所が必要

・こども食堂やフリースクール等のこどもの居場所は、様々な生きづらさを抱えたこども・若者のサードプレイスとして、重要性が増している

児童虐待対応・防止対策の強化、困難な状態にあるこどもへの適切な心のケアが必要

・児童虐待相談対応件数は高い水準で推移

ひとり親家庭の就業や子育てと仕事の両立のための支援が必要

・県調査(R5)　ひとり親家庭の生活上の不安や悩み　①生活費、②子育て・教育

01 ｜ こども・子育て

［ 主要施策 ］

■ こども・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成

・「富山県こどもの権利に関する条例（仮称）」を制定し、こどもの意見の施策への反映や、こどもの権利の普及啓発により、こどもが意見を言いやすい環境づくりなどを進め、こどものウェルビーイングの向上を図ります。

・妊婦やこども連れの方に優先案内を行うなどの配慮を行う「こどもファスト・トラック」の推進や、みんなで赤ちゃんを育み優しい社会を目指す「ベビーファースト運動」への参画促進など、子育て支援団体、企業、NPO、行政等が連携し、社会全体で子育て支援に取り組む気運を醸成します。

・企業と連携し、性別や職種にかかわらず育児休業取得を促進するとともに、家事代行サービス等の利用促進により、家事・育児等にかかる負担軽減を図ります。

・こどもの心身の健やかな成長のため、「新川こども施設」の整備や都市公園等の魅力向上により、こどもの意見を取り入れながら多様な遊びの機会と場を提供します。

富山県こどもの権利に関する条例（仮称）の制定

いじめ、虐待、SNSの利用に関するトラブルの問題など、こどもを取り巻く状況は厳しさを増しています。
県では、誰一人取り残されることなく全てのこどもの権利が守られ、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指して、「富山県こどもの権利に関する条例（仮称）」の制定作業を進めています。
こどもをはじめ県民のみなさんに、こどもの権利擁護の重要性について具体的に理解していただけるよう、条例では、こどもにとって大切な権利、こどもを支援するための取組み及びこどもの権利を守るための第三者機関の設置などについて定める方向で検討を進めています。

■ こども・若者・子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援

・ライフステージが変わる際に関係機関が円滑な連携や接続を図るとともに、子育て等に係るサービスや支援に関する情報を適時適切に提供します。

・男女を問わず、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すプレコンセプションケアの推進や、妊産婦への相談支援の充実等により、児童虐待予防にもつなげるなど、妊娠、出産期の支援体制の整備充実を図ります。

・病児・病後児保育の広域受入や「こども誰でも通園制度」などの保育サービスの充実、幼児教育・保育の質の向上を図るほか、放課後児童クラブなど児童健全育成に資する居場所づくりを推進します。

・小児救急、小児在宅医療なども含め、持続可能な小児医療提供体制を整備します。

・保育士など、こどもの支援に関わる専門職のさらなる処遇改善や人材確保を進めます。

■ 子育て・教育にかかる経済的負担の軽減

・ 市町村と連携し、こども医療費助成、保育料の軽減など妊娠、出産、子育てに係る費用負担に対する支援を充実し、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図ります。

・高校の入学料や授業料への支援など、修学にかかる経済的負担の軽減を図ります。

■ 出会い・結婚の希望を叶える支援

・多様な価値観を前提としつつ、結婚を希望する人に対して、県独自のマッチング・アプリの活用など、官民が連携し多様な出会いの機会を提供します。

■ 様々な困難を抱えるこども・若者への支援

・市町村、学校及び民間団体等と連携し、こどもの成長にふさわしい安全・安心な居場所づくりを推進します。

・ひとり親家庭等への子育てや就業支援の充実、相談・支援機関の連携強化を図ります。

・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のほか、虐待を受けたこどもなど様々な悩みや課題を抱えるこどもへの支援や、親子関係の再構築などその家族への支援を強化します。

・障害の特性に応じた適切な指導・支援を切れ目なく提供するため、地域療育体制を整備します。

■ こどもが安全・安心に生活できる環境の整備

・通学路の安全確保など交通安全対策を推進するほか、こどもを犯罪から守るための活動を推進します。

写真等を挿入

写真等を挿入

10年後の目指す姿	こどもたちや若者が、学びを通じて生きる力や未来を切り拓く力を身につけ、自ら考え、主体的に行動しています。

５年後の姿（成果目標）

こどもたちは学びを通じて、自分で考え、自ら取り組む力を身につけています。

課題の解決に主体的に取り組む児童生徒の割合について、現状の約１割増を目指します。

「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う割合

＜現状＞ ⇒ ＜目標＞
小学６年生：80.5% ⇒ 88%以上
中学３年生：78.7% ⇒ 85%以上

こどもたちは就業体験等を通じて、自分の生き方を見つめ、将来について考えています。

全日制県立高校３年生のうち、３年間で自ら希望して就業体験または保育・介護体験等をした生徒の割合について、現状の約５割増となる90%を目指します。

インターンシップ体験率

＜現状＞ 62.5% ⇒ ＜目標＞ 90%

教師がゆとりをもって児童生徒一人ひとりと向き合い、こどもたちは質の高い教育を受けています。

学校における学習について、内容を理解できるまで教師が教えてくれていると思う児童生徒の割合について、100%を目指します。

「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と思う割合

＜現状＞ ⇒ ＜目標＞
小学６年生：87.7% ⇒ 100%
中学３年生：84.7% ⇒ 100%

［ 課　　題 ］

予測困難な社会を生き抜き、未来を切り拓くための「課題発見・解決能力」の育成が必要

・こどもたちが学習したことを生活や社会の中で出会う課題の解決に生かすことができる教育の推進

一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現が必要

・こどもが自らの興味・関心を深め、自分らしさを発揮し成長できる教育の推進

社会で求められる職業等の理解を深めるため、早期から幅広い就業体験が必要

・自分の将来のために学習を行う意識が国際的にみて低い
・学校の学びを社会のニーズにつなげる取組みが必要

様々な体験を通して、自らの生き方を選べる環境づくりが必要

・進学や就職を機に県外へ転出した若者が、県外で就職・定着する傾向が強い
・学校と地域が連携し、地域の魅力を知る機会の充実が必要

教師の資質向上と意欲のある優秀な教師の確保が必要

・教師の志願者は減少傾向であり、受験倍率も２倍程度と低迷
・ICT活用指導力など、教師が時代の変化に対応して求められる資質能力を身につけることが必要

学校における働き方改革を推進することが必要

・教師の時間外在校等時間は依然として高い水準
・教師が児童生徒と向き合う時間の確保が必要

02 ｜ 教育

[主要施策]

■ こどもの才能や個性を伸ばす教育の推進

・就学前から小･中･高等学校への連続性を意識した主体的、対話的な学びや、少人数教育等の充実により基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

・こどもたちの思考力・判断力・表現力や協働性を育むため、地域や社会の課題解決を題材とした探究活動やプロジェクト学習を推進します。

・未来を拓く創造性豊かでたくましい人材を育成するため、高大連携による専門的な学び等を推進します。

・地域への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野を持って地域社会で活躍できる人材を育成します。

■ 様々な体験を通した社会で活きる力の育成

・一人ひとりが将来、社会的・職業的に自立し、主体的にライフプランニング（将来設計）ができるよう、キャリア教育を推進し、キャリア形成に必要な力を育成します。

・こどもが主体的に社会に参画する能力と当事者意識を育むため、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」をはじめとする社会体験など、地域社会の魅力や課題等に直接触れる機会を提供します。

■ 私立学校教育の振興

・私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営健全性を高めるための取組みに対して支援します。

■ 高等教育機関の振興

・富山県立大学をはじめとする県内高等教育機関の教育研究体制の充実を図るとともに、地域連携等の取組みへの支援や新設大学開設に向けた支援等を通じて、県内高等教育機関の魅力を向上させます。

■ 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の実現

・特別な教育的ニーズのあるこどもや医療的ケア児が、障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を得られるよう、特別支援教育の充実を図ります。

・不登校など児童生徒の諸課題に対応するため、必要な支援を行います。

･外国人児童生徒の増加に対応するため、日本語指導や生活適応指導などの充実を図ります。

･様々な理由により十分に学校で学ぶことができなかった方などに学ぶ機会を提供するため、夜間中学を設置します。

■ 学校・家庭・地域で取り組むこどもの健やかな成長の支援

・多様な専門人材と教師が連携し、不登校やいじめ、心の悩みなど、こどもたちの個々の状況に応じた適切な支援を行います。

・いじめや偏見・差別をなくし、こどもたちがお互いに尊重し合う人間関係を築けるよう、人権教育や道徳教育を推進します。

・こどもの体力の向上や心身の健康の保持増進のため、運動習慣の定着や健康教育、食育を推進します。

・こどもが自主的に読書活動を行えるよう、読書環境の整備を推進します。

・子育てについての情報発信の強化や、保護者同士が子育ての悩みを共有し、学び合う機会を設けるなど、家庭教育への支援を行います。

・地域の協力を得て児童生徒の登下校時の安全対策を推進します。

■ 学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり

・教育を取り巻く「新時代」において高校生が未来を切り拓き、夢を叶えることができるよう「新時代とやまハイスクール構想」を進めるほか、スクールポリシーを基にこれまでの各県立高校の取組みの実績を活かししつつ、魅力ある学校づくりを推進します。

・情報活用能力など、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成や、ICTを日常的に活用した学びを推進するため、学校のICT環境を整備するとともに、教師のICT活用能力の向上を支援します。

・誰もが安全・安心で快適な教育を受けられる環境を確保するため、県立学校の施設・設備の整備を計画的に進めるとともに、災害時の避難所としても活用できるよう、防災機能強化を推進します。

「新時代とやまハイスクール構想」

科学技術やグローバル化の進展、人口減少の進行など、急速な社会の変化に対応するため、将来の県立高校のあり方について、様々なご意見をいただきながら検討を進め、現在の県立高校を再構築して新たな学校「新時代とやまハイスクール（新時代HS）」を段階的に開設していくこととしています。

「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」を目標とし、今後必要と考えられる教育内容を、大・中・小規模の学校で組み合わせ、県内にバランスよく「新時代HS」を設置することで、生徒が自らの未来をデザインできる様々な選択肢を提供し、多様な人々との協働を通じて、未来を切り拓く力やしなやかさ（レジリエンス）を育み、「ウェルビーイング」の向上を図ることを目指しています。

併せて生徒が学びたい学校を選択できるような入試制度の見直しを検討し、可能なことから取り組みます。

■ 教師が意欲と能力を高め、こどもと向き合える環境づくり

・教師が児童生徒と向き合う時間を確保し、また、心身共に健康でその能力を十二分に発揮できるよう業務を切り分け、スポットワークなどを見据えた外部人材の活用や教育DXの展開など、学校における働き方改革を進めます。

・児童生徒により良い教育を提供するため、教員研修を充実するほか、熟達した教師がもつノウハウの伝承を通じて実践的指導力を高めるなど、教師の資質能力向上を図ります。

・教員志望者やUIJターン希望者への研修会の開催や、SNSやイメージPVを活用した情報発信等、積極的な広報活動を展開し、将来の教育を担う教師の確保を図ります。

写真等を挿入

03 ｜ 文化・スポーツ

10年後の目指す姿

誰もが文化やスポーツに親しみ、関わることにより、心の豊かさや身体的な健康を実感しています。

５年後の姿（成果目標）

美術館等を訪れ、芸術文化に親しむ人が増えています。

県立美術館等において美術や文学などに親しむ来館者について、１割以上の増加を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
県立美術館等の来館者数	703,082人	⇒	80万人

ふるさとへの愛着と誇りを持つ人が増えています。

10年後には全ての県民が県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思っていることを目指し、５年後に80%を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合	たくさんある 16.0% ＜参考＞少しはある 75.0%	⇒	80%

それぞれの興味、関心、ライフステージ等に応じ、「する・みる・ささえる」を通じてスポーツに親しむ人が増えています。

成人のスポーツ実施率について、国の目標である70%を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
成人のスポーツ実施率	49.0%	⇒	70%

［ 課　　題 ］

文化芸術の鑑賞機会や活動の場の充実が必要

・文化に関心がない県民も多く、文化活動の担い手の減少が懸念される

こどもをはじめ県民が郷土の文化や歴史に対する理解を深める機会の充実が必要

・郷土の伝統文化の次世代への継承と、文化資源を生かした地域づくりが必要

文化財の確実な保存とその価値や魅力の情報発信が必要

・地域の文化財を把握し、指定等により次世代に確実に保存継承するとともに、県民にその価値や魅力をアピールすることが必要

本県の成人の週１回以上のスポーツ実施率は全国平均以下

・近年は増加傾向（R4:38.8%→R6:49.0%）だが、全国平均（R6:52.5%）に届いていないため、イベントやSNS等を通じたスポーツ情報の提供が必要

トップアスリートの育成・確保が必要

・選手の県外流出を防ぐために、アスリートの支援体制の充実が必要

県民がスポーツをみる・ささえる機会の充実が必要

・県内プロ・トップスポーツチームを応援する環境づくり、継続的なボランティア活動の機会づくりが必要

03 ｜ 文化・スポーツ

［ 主要施策 ］

■ 身近なところで文化芸術に親しむ機会の充実
・美術館、博物館や文化ホールなど県民に身近なところで、美術や文学、音楽、演劇など、多彩で質の高い文化芸術に親しむことのできる機会の充実を図ります。

■ こどもが文化芸術に触れ親しむ機会の拡充
・美術館、博物館でのワークショップや、学校等における文化芸術の鑑賞・体験機会の充実を図ります。

■ 文化芸術による地域活性化
・日本三霊山の一つに数えられる立山をはじめとした県内の豊かな文化資源の魅力発信や磨き上げにより文化観光を推進するなど、文化芸術を通じた関係人口の創出を図ります。

・市町村や文化団体による地域の文化芸術を活かした取組みへの支援を通じて、地域の魅力の再発見と地域活性化を促進します。

■ 地域に学び、伝統文化の保存・継承を図る取組みの推進
・郷土に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材を育成するため、ふるさと富山の歴史や文化、自然等を学び親しむ機会の充実を図ります。

・地域資源の価値を高めて新しい魅力の創造につなげるため、郷土の文化財や遺跡をはじめとした伝統文化の保存と継承、発展を図ります。

■ 世界文化遺産登録に向けた取組みの推進
・「近世高岡の文化遺産群」や「立山砂防」の世界文化遺産登録に向け、資産の一層の充実・磨き上げや、顕著な普遍的価値の特定・証明のための取組みを推進します。

■ 部活動の地域展開の推進
・市町村が取り組む部活動の地域展開を支援し、生徒がスポーツや文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

■ 日常生活の中で運動やスポーツに親しむ機会の充実
・ライフステージに応じて、気軽にスポーツの楽しさや面白さを味わうことができるよう、スポーツを「する・みる・ささえる」機会の充実を図ります。

・スポーツ施設の設備の整備や機能の充実を図ります。

■ トップアスリートと指導者の育成
・小学生からトップアスリートに至るまで、競技力向上を図るための取組みを積極的に展開し、アスリートの育成・強化を推進します。

・継続してスポーツに打ち込める環境を整備し、優秀な選手・指導者の育成・確保を図ります。

写真等を挿入

■ スポーツを通じた関係人口の創出と地域活性化

・富山マラソン等の大会で、走る・支える・応援する人々が、夢や誇りを持って参加しそれぞれの幸せを実感するとともに、楽しみながら環境保全に貢献する持続可能性を考慮した取組みを推進することで、大会参加の付加価値を高めます。

・「富山県スポーツコミッション」が中心となり、県内のスポーツチームと連携・協働し、県全体でスポーツを応援する機運の醸成を図るほか、スポーツを通じた地域貢献・地域活性化の取組みを推進します。

・新たな県武道館整備等を契機として県総合運動公園と周辺スポ―ツ施設等の連携とエリアの魅力向上を図るとともに、大規模スポーツ大会の誘致・開催支援等を通じてスポーツツーリズムを推進し、新たな交流の促進や経済効果の波及につなげます。

富山県スポーツコミッション

スポーツ庁は「地域スポーツコミッション」を「地方公共団体、スポーツ団体、観光団体、商工団体、大学、企業等が一体となり、スポーツツーリズムを中心にスポーツによる地域振興に取り組む組織」と定義し、令和６年10月現在全国で207団体が設立されています。

富山県でも、令和７年５月に、スポーツを通じた関係人口の創出と地域活性化を図ることを目的に、官民連携による「富山県スポーツコミッション（Sports Link TOYAMA）」が発足しました。

県内市町村のスポーツ振興の取組み支援、スポーツ大会等の開催支援や県内スポーツチームの応援などに取り組みます。

「スポーツのちからでとやまを一つのチームに」を合言葉に、みんなで富山県のスポーツを盛り上げましょう！

写真等を挿入

写真等を挿入

10年後の目指す姿

誰もが住み慣れた地域で支え合い、心身共に健康で安心して暮らしています。

５年後の姿（成果目標）

病病連携、病診連携が進み、身近な地域で医療を受ける体制が確保されています。

本県で訪問診療を実施している診療所・病院数は全国より多いものの、在宅医療の需要増加を見込み、さらなる増加を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万対）	24.8施設	⇒	増加

健康寿命が延伸し、平均寿命の延びを上回っています。

単に平均寿命の延びを重視するだけでなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）の延伸を目指します。また、予防や医療体制の充実を通じて、がん死亡率のさらなる低下を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
健康寿命	男性：72.06 女性：75.63	⇒	平均寿命の増加を上回る増加
がん死亡率 （全がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対））	男性：77.4 女性：52.0	⇒	減少

介護・障害福祉サービスが向上するとともに、高齢者や障害者が活躍できる環境づくりが進んでいます。

介護テクノロジーを導入している事業所の割合について、国の目標である90%を上回ることを目指します。また、障害の程度に関わらず地域で安心して幸せを感じながら暮せる環境の整備に向け、障害のある人のさらなる雇用・就労の促進を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
介護事業所における介護テクノロジー導入率	24.8%	⇒	90%以上
法定雇用率達成企業割合	49.4%	⇒	上昇

［ 課　　題 ］

医療機関の機能や役割分担が必要

救急医療機関の負担が増大

・高齢者の救急搬送が増加傾向

在宅医療の提供体制や環境の整備が必要

・医療や介護、障害福祉サービスの包括的な提供体制の構築や在宅看取りの理解促進が必要

健康寿命と平均寿命との間に大きな差

・本県の健康寿命は男性72.06歳、女性75.63歳であり、平均寿命との間には男性で約９年、女性で約11年の差がある

ライフステージごとの健康づくりが必要

・本県では、特に働き盛り世代での健康課題が多く、社会全体で健康づくりを推進する気運の醸成、環境づくりが必要

介護需要の高まりと介護人材の確保

・県内の介護職員は、需要見込みが20,500人に対し、職員数は18,900人にとどまる

介護現場の生産性向上が必要

・テクノロジー導入等による職員の負担軽減、またそれにより生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上につなげていくことが必要

障害者雇用の促進が必要

・障害のある人が地域で経済的に自立し質の高い生活を送るためには、適性や能力に合った雇用・就労の促進が重要

［ 主要施策 ］

＜地域医療提供体制の確保・充実＞

■ 地域医療を担う医療人材の養成・確保

・地域医療を担う医師・質の高い看護職員を育成するとともに、地域で必要な医療提供体制の確保を推進します。

・地域医療と医薬品産業を支えるための薬剤師の確保を推進します。

■ 救急医療・在宅医療等の提供体制の整備の推進

・各医療機関が担う機能や役割分担を明確化し、高齢者救急や在宅医療を支える医療機関は身近な区域で確保し、救急医療や周産期医療、高度な急性期医療は圏域を拡大するなど、医療資源の集約化を推進します。

・在宅医療において、医療・介護・障害福祉の連携の促進及び関係者と連携したACP（アドバンス・ケア・プランニング、本人の意思決定を基本として、人生の最終段階において、どのような医療・ケアを望むかなど、あらかじめ家族等信頼のおける人を含めた医療・介護従事者等と繰り返し話し合うプロセス）の促進に取り組みます。

医療サービスの変化と医療圏人口の減少

医療圏とは？
→　一次医療圏、二次医療圏、三次医療圏があり、難しい特殊な手術などによる入院治療を除き、ほとんどの一般的な入院治療ができるように医療機能や病床を整備する地理的単位が二次医療圏です。富山県では、新川医療圏、富山医療圏、高岡医療圏、砺波医療圏の４つの二次医療圏を設定しています。

これからは？
→　例えば、人口減少・高齢化が進行すると、特に人口の少ない二次医療圏では、多くの医療従事者を必要とする緊急手術件数も少なくなっていきます。医療従事者数が限られる中、がん、脳卒中、心筋梗塞など様々な診療領域の治療に備えて、全ての二次医療圏で等しく多くの医療従事者を配置するのでは、持続可能な働き方を確保した病院運営の維持が困難になっていきます。

■ 総合的ながん対策の推進

・がんの予防の強化と早期発見を推進するとともに、質の高い医療の確保と患者支援体制のさらなる充実を図ります。

■ 新興感染症に備える体制の整備

・平時からの行政・医療機関等との連携協力体制を強化するとともに、新興感染症等の発生・まん延時に必要な医療提供体制を確保します。

＜心とからだの健康づくり＞

■ 健康寿命の延伸

・望ましい生活習慣の確立と改善を推進するとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底します。

・健診・医療・介護データによって各地域の健康課題を分析するための支援ツールの活用を促進するとともに、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上に向けた取組みを推進します。

・ヒートショックや高血圧症などの健康被害を予防するため、住宅の高断熱化を推進します。

■ こころの健康づくりの推進

・こころの健康に関する相談体制等の充実や精神疾患・精神障害に関する普及啓発、自殺やひきこもり、依存症などの支援体制の充実を図ります。

＜介護・福祉の充実＞

■ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備

・地域住民自らが支援を要する高齢者や障害者、こども等の支援を行うケアネット活動や、尊厳のある本人らしい生活の継続に向けた成年後見制度の利用促進など地域社会全体で支え合う福祉の仕組みづくりを推進します。

・多様な主体が地域包括ケアに取り組む機運醸成を図るとともに、市町村の取組みに対する伴走支援の充実を図ります。

・お互いを尊重しともに助け合う心を育むため、学校や地域活動の中での福祉教育を推進します。

■ 介護・福祉人材の養成・確保と介護テクノロジー導入の推進

・多様な人材の参入に向けた支援により、介護・福祉サービスを支える人材の養成・確保を図ります。

・介護事業所等への介護ロボットやICT等の導入に対する支援強化により、生産性の向上や働く環境の改善を総合的に推進します。

■ 高齢者の社会参加活動の推進と介護サービス・認知症施策の充実

・高齢者の生きがいづくりの機会の充実や活動支援、在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実支援のほか、官民連携により総合的かつ計画的に認知症施策を推進します。

■ 障害者が地域で安心や幸せを感じる社会の実現

・障害福祉サービスの充実や地域生活支援拠点の機能強化、多様な就労の場の確保・工賃向上に向けた取組みの推進等により、障害の種別・程度にかかわらず地域で安心して幸せを感じながら暮せる環境の整備を推進します。

写真等を挿入

05 ｜ スタートアップ

10年後の目指す姿	アントレプレナーシップ（起業家精神）を身につけた人材が、スタートアップの立ち上げや、既存企業での新規事業の創出など、それぞれの場で挑戦を重ね、新たな価値を創造しています。

５年後の姿（成果目標）

アントレプレナーシップ（起業家精神）を持つ若者が増えています。

アントレプレナーシップの醸成につながる様々なプログラムに積極的に参加する若者の人数のさらなる増加を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
起業体験プログラム等への参加者数	127人	⇒	700人（5年間の累計）

ロールモデルとなるスタートアップが次々と生まれています。

オール富山の日本一親切な支援で世界を目指す突き抜けた人材が活躍しやすい環境整備を進め、スタートアップ数の倍増を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
スタートアップ数	28社	⇒	56社

スタートアップと既存企業の交流が活性化しています。

スタートアップと既存企業の交流機会となるイベント等の開催件数の倍増を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
スタートアップと既存企業の交流イベント数	６回	⇒	12回

［ 課　　題 ］

急激な環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神である「アントレプレナーシップ」を備えた「スタートアップ人材」の育成が必要

起業家を中心に、経済界、教育・研究機関、支援機関、行政等による「スタートアップエコシステム」の構築が必要

本県の産業の強みを活かしたスタートアップの誘致や、企業内資源を活かしたスタートアップ創出など、裾野の拡大が必要

革新的なアイデアや技術を持つスタートアップと、既存企業による、互いの強みを活かした有機的な連携・協業を促進することが必要

05 ｜ スタートアップ

［ 主要施策 ］

■ アントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成

・県立高校の職業系専門学科を対象に、外部の起業家による講義や商品開発・販売など、実社会と連携した実践型教育を推進します。

・ビジネスプランコンテストや起業体験プログラム等により、若者の創業機運の醸成を図ります。

・グローバルに活躍できる起業家マインドを養成するため、海外での研修機会を提供します。

■ スタートアップエコシステムの構築

・ロールモデルの創出に向けて、突き抜けた起業家への集中支援を実施します。

・「オール富山」のスタートアップエコシステム構築に向けて、県内企業や経済界、教育・研究機関、支援機関、行政等の関係者が一堂に会するイベント等を実施します。

・創業・スタートアップ支援を実施する行政や支援機関、民間企業の有機的な連携を図ります。

スタートアップエコシステム

　スタートアップとは、革新的なアイデアや技術を基に、新しいビジネスモデルや市場を開拓し、短期間での急成長を目指す企業のことを指します。
　「スタートアップエコシステム」は、そうしたスタートアップが生まれ、成長する環境を、自然界の生態系（エコシステム）になぞらえた概念です。起業家を中心に、企業や大学、支援機関、投資家、行政などが結びつき、資金・人材・技術・情報が循環することで、スタートアップの継続的な創出と成長を促す仕組みです。
　県では、このスタートアップエコシステムの構築を、最上位の目標として、県内外の専門家に意見をいただきながら、県のスタートアップ支援施策を実施しています。
　起業したい人が挑戦しやすい――そうした環境を整え、スタートアップが次々に生まれ育ち、スタートアップと多様な主体との連携によってイノベーションが創出されることで、地域経済の発展につなげていきます。

■ 新たなスタートアップの発掘・誘致

・富山県が強みを持つ医薬やバイオ、健康、美容等のヘルスケア分野におけるスタートアップの発掘・誘致を促進します。

・企業が事業の一部を切り出して新会社として独立させる「カーブアウトベンチャー」や、第二創業、アトツギベンチャーの創出を図るため、企業内資源等を活用したイントレプレナー（社内起業家）を育成します。

・後継者を求める県内企業と意欲のある若者のマッチングによるアトツギベンチャーの創出を図ります。

・県内外から、富山県でスタートアップや新たな価値の創造に挑戦する人材を育成・誘致します。

■ スタートアップと既存企業の連携・協業の促進

・スタートアップと既存企業の協業は、双方に価値をもたらすことが期待されるため、交流機会の創出を図るとともに、連携・協業を推進します。

写真等を挿入

■ 「SCOP TOYAMA」を拠点とした創業支援

・全国でも先駆的な職住一体の創業支援センター及び創業・移住促進住宅「SCOP TOYAMA」を拠点として、起業家や移住者を呼び込み、「富山で暮らし働く価値」を生み出します。

■ 北陸から世界につながるスタートアップエコシステムの形成

・内閣府の「NEXTグローバル拠点都市」として選定された「北陸スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」において、三県がそれぞれの強みを活かし、産学官が一体となり、相互に連携して、域内外の多様なプレーヤーによるオープンイノベーション・マッチング支援や、人材育成、グローバル展開等のスタートアップ支援に取り組みます。

写真等を挿入

富山における「スタートアップ人材」の定義

「スタートアップ人材」とは、単に創業者のことを指すのでなく、既存企業の中で新事業を起こす人材や、後継者として挑戦する若者など、未来に向け新たな価値創出に挑む、アントレプレナーシップ（起業家精神）を備えた人材を指すものと位置付けることが重要です。
「スタートアップ＝一部のハイリスク起業」ではなく、「スタートアップ人材＝挑戦する全ての人」という広がりをもつ概念として、地域社会への浸透を図っていきます。

06 ｜ 人材活躍・共生

10年後の目指す姿	年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もがいきいきと暮らし、活躍しています。

５年後の姿（成果目標）

職場や地域におけるジェンダーギャップ（性別による格差）の解消が進んでいます。

10年後のジェンダーギャップの解消を目指し、男女の地位が平等になっていると感じる人の割合について、一定程度取組みが先行している職場では80%、他の分野より平等感が低い地域（慣習・しきたり等）では60%を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
男女の地位の平等感			
職　場	26.9%	⇒	80%
地　域	10.4%	⇒	60%

職場や地域で元気な高齢者が活躍しています。

自身の意欲や能力、ライフスタイルに応じて働く元気な高齢者が増加することを目指し、65歳～69歳の高齢者の就業率について、１割以上の増加を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
高齢者（65歳～69歳）の就業率	53.2%	⇒	60%

誰もがいきいきと働き、地域において協力し支え合っています。

10年後には誰もが働きがいをもって働き、また、地域で支え合いながら暮らしていることを目指し、職場における多様な人材の活躍できる環境づくりや、地域における連携・協働を促進します。

	＜現状＞		＜目標＞
働きがいをもって働いている人の割合	46.7%	⇒	80%
地域の人たちと共に協力し合い、支え合っている人の割合	43.6%	⇒	80%

［ 課　　題 ］

アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への気づき、行動変容が必要

・社会の価値観が変化する中、アンコンシャス・バイアスが男女共同参画を阻害し、若者・女性の社会減の一因となっている

意思決定の場における女性の参画が進んでいない

・女性の就業率や正社員割合は全国上位だが、管理職比率は低く（R2:44位）、男女間賃金差異もある

元気で意欲ある高齢者が働き続けられる環境づくりが必要

・職場での高齢者の受入体制が整っていない
・新規求職において、高齢者の就職率は全年代平均と比べて低い

高齢者のニーズやライフスタイルを踏まえた学びの場の提供が必要

・県調査　１年間に生涯学習を行ったことがある60歳以上の割合は、３割程度

年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、様々な属性を持った多様な人材が活躍できる環境づくりが必要

[主要施策]

■ 若者・女性が活躍する環境づくり

・職場や地域、家庭、学校でのジェンダーに基づくアンコンシャス・バイアスへの気づきとその解消に向けた行動を促進します。

・優れた取組みの横展開等を通じて、多様な働き方の推進、男女間賃金差異の解消や女性の健康課題などに取組む企業を支援し、若者・女性に選ばれ、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。

■ ライフプランを考える機会の充実

・若い世代が自分の理想とする豊かな人生を歩めるよう、自分の将来について主体的に考える機会の充実を図ります。

■ 元気な高齢者が活躍する環境づくり

・専門的知識や技術を有するシニア人材の就職促進や、臨時的・短期的な就業機会の充実など、多様な雇用・就業機会の確保を図ります。

・高齢者の生きがいづくりの機会の充実や活動支援を通じて、元気な高齢者がエイジレスに活躍できる環境を整備します。

・望ましい生活習慣の確立と改善を推進するとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底します。【再掲】

■ 生涯にわたる多様な学びの推進

・全ての世代が様々な学びの機会を得られるよう、生涯学習の拠点として富山県民生涯学習カレッジを運営し、生涯学習を推進します。

・大学等における社会人の学び直しなど、県民ニーズに対応した多様な教育の場の充実を図ります。

■ 多様性を認め合い、多様な人材が活躍する地域づくり

・障害や障害のある人に対する理解や心のバリアフリーを促進し、差別の解消を推進します。

・企業における障害者雇用の理解促進や、障害のある方への就職・定着支援を推進するなど、障害者の一般企業への就労を促進します。

・インターネットによる人権侵害や性的少数者（セクシャルマイノリティ）に係る偏見や差別など、社会環境の変化により顕在化した新たな人権問題の解消に取り組みます。

・多様な主体の連携・協働を促進し、様々な分野・幅広い世代でのボランティア・NPO活動を推進します。

■ 関係人口の拡大・深化

・県内外の多様な人材のつながりにより、新たなプロジェクトを生み出す取組みを推進するなど、地域に深く関わる関係人口の創出（地域の担い手確保）につなげます。

・デジタル技術を活用して旅をしながら働くデジタルノマドや、テレワーク等を活用して余暇を楽しみつつ働くワーケーション、都市と地方に活動拠点をもつ新たなライフスタイルなど、多様なニーズにも対応した取組みを推進します。

・地域産品の購入やふるさと納税など、関係人口の消費活動等を推進する取組みの充実を図り、地域経済の活性化を図ります。

■ さらなる移住の促進

・移住希望者や二地域居住など多様なライフスタイルを志向する人に対して、富山県の魅力を発信します。

・移住者に選ばれ、地域で活躍しながら長く住み続けてもらえるよう、市町村や関係団体などと連携し、移住者による横のつながりづくりなど、移住者の目線に立った取組みを推進します。

■ 多文化共生と外国人材活躍による活力ある地域づくり

・「在留外国人との共生社会を実現するための条例（仮称）」を制定し、地域における相互理解の促進やコミュニケーション・生活の支援、企業における受入・定着に向けた支援に取り組みます。

・インターナショナルスクールと県内学校との連携を強化し、県内児童生徒のグローバル意識の醸成を図ります。

・多言語AI翻訳機、翻訳機能を搭載したタブレット機器など外国人用コミュニケーションツール等の導入を促進するほか、在留外国人の安全確保に向け、外国人コミュニティを対象とした広報・防犯・交通安全教育活動を推進します。

在留外国人との共生社会を実現するための条例（仮称）

（未定稿）
　今後も富山県の人口減少が見込まれる中で、外国人材の受入れや定着を図ることは、地域にいる方の活躍促進や移住・定住による県外人材の確保とともに、地域経済の活力維持のための選択肢の一つとなっています。また、外国人住民は、地域経済の担い手であるとともに、地域社会で共に暮らす住民・生活者です。
　県では、外国人住民が日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくりに向け、新たな条例の制定を目指しています。

■ ＳＤＧｓの推進と担い手の育成

・ＳＤＧｓの達成に向けて、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に総合的に取り組むため、ステークホルダー（関係者）との連携を深めるとともに、将来の担い手である若者の理解醸成を図ります。

■ 人と愛護動物が共生する環境づくり

・人と愛護動物が共生する社会の実現のため、動物愛護思想の普及啓発等を推進します。

■ 全国に先駆けた「人材確保・活躍の富山モデル」の創出

・労働供給制約社会に対応するため、「人材確保・活躍対策パッケージ」として、「人材確保」・「働き方改革」・「人材育成」・「省力化・省人化」の４つを柱とした取組みを一層推進するとともに、「アドバンスト・エッセンシャルワーカー」の育成やスポットワークなど新しいアプローチの導入にも積極的に挑戦します。

・構造的な人手不足の根本的な解決に向けて、産業、教育、行政など地域社会の様々な主体が連携して、いわゆる事務職やデスクワークを「特に良い仕事」とするホワイトカラー偏重の社会通念や、特定の職業に対する先入観やアンコンシャス・バイアスの解消など人材活躍を阻む価値観の変容に、中長期的に取り組みます。

・「人材確保・活躍対策パッケージ」による包括的な支援の推進と現場での実践・定着を進めるとともに、社会通念や価値観の変容などに中長期的に取り組むことで「富山で働くことの価値」を戦略的に広め、その評判が人を呼び、富山をさらに強くする、好循環サイクルの構築を目指します。

「アドバンスト・エッセンシャルワーカー」とは？

　国が示す新たな概念であり、「デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー」とされています。
　社会の様々な機能を現場で支えるエッセンシャルワーカーは、人手不足が深刻化しており、デジタル技術も含む高度なスキルを身につけて生産性を高め、処遇の改善等により、魅力ある職業としていくことが求められています。
　本県においても、人材確保対策の一つとして、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に挑戦します。

10年後の目指す姿

県土強靱化の推進と、県民の防災・防犯意識の変革･向上により、安全･安心な地域づくりが進んでいます。

５年後の姿（成果目標）

地区防災計画に基づき、実践的な避難訓練や避難所運営訓練が平時から行われ、地域における自助、共助の防災意識が高まっています。

10年後には全ての自主防災組織（約2,400組織）が地区防災計画を策定のうえ、訓練を実施していることを目指し、５年後には半数の自主防災組織で策定されていることを目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
地区防災計画を策定した自主防災組織数	44地区	⇒	1,200地区

緊急輸送道路などのレジリエンス（耐性、回復力）強化、インフラの耐震化や治水・土砂災害対策及び老朽化対策が進んでいます。

緊急性や効果等を十分勘案し、強靱化に必要なインフラ整備などを着実に進めます。老朽化対策については、県管理橋梁のうち、対策が必要な橋梁の整備などを進めます。治水対策については、被害軽減のために、堤防を高くしたり川幅を広げる河川整備などを進めます。

	＜現状＞		＜目標＞
橋梁の修繕完了箇所数	328橋	⇒	398橋
県管理河川整備延長	426.1km	⇒	428km

県民の防犯意識の高まりや、交通環境の整備、交通安全教育の推進等により、安全で安心な環境づくりが進んでいます。

刑法犯認知件数については、１割程度減少させることを目指します。また、交通事故については、現在、発生件数、死者数ともに平成以降最少水準となっていますが、さらなる減少を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
人口１万人当たりの刑法犯認知件数	49.6件	⇒	47.1件
交通事故の発生件数・死者数	交通事故1,858件	⇒	1,858件以下
	死者数 22人	⇒	22人以下

[課　　題]

地域の実情に応じた防災体制の強化が必要

・能登半島地震の災害対応検証では、家庭内備蓄などの事前の備え、適切な避難行動、避難所運営や環境整備、関係機関とのDXを活用した情報共有や連携体制に課題あり

地域で活躍する防災リーダーの育成が必要

・災害発生時は、行政の対応（公助）だけでは限界があることから、平時から住民の自助・共助の意識を高め、防災活動を先導できる人材育成の強化が必要

災害から県民の生命・財産を守るインフラの整備が必要

・自然災害が激甚化・頻発化し、道路をはじめとするインフラに多大な被害が発生

計画的なインフラの点検や長寿命化等の老朽化対策が必要

・高度経済成長期に建設したインフラの老朽化が進み、今後、一斉に更新時期が到来

建設業の人材育成・確保と持続可能なインフラの整備・維持管理が必要

・担い手が不足する中、インフラの整備・維持管理には、デジタル技術の活用や自動化など生産性向上や人材の育成・確保に向けた取組みが必要

社会情勢の変化に対応した総合的な治安対策が必要

・高齢者関連の交通事故や認知症高齢者の行方不明事案が増加しているほか、サイバー犯罪等の新たな警察事象が増加。特殊詐欺等の手口も一層複雑化・巧妙化

生活道路等における歩行・自転車走行空間の安全確保が必要

・交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、生活道路等における交通事故の発生率は横ばいで推移しており、安全・安心な通行空間の整備の更なる推進が必要

07 ｜ インフラ・県土強靭化

[主要施策]

＜能登半島地震からの復旧・復興の着実な推進＞

・被災者のくらしの安定が速やかに図られるよう、生活の基盤となる住まいの確保や公共インフラの復旧、再度の液状化被害防止に向けた対策に取り組むなど、能登半島地震からの一日も早い復旧・復興を、迅速かつ着実に推進します。

＜防災・危機管理体制の充実＞

■ 地域防災力の向上

・県や市町村、関係機関が一体となり、平時から顔の見える関係の構築や連携体制の強化、各種訓練の実施等によって災害対応能力の向上を図るとともに、民間団体等との災害時応援協定の締結を進め、広域連携体制を構築します。

・災害対応の迅速化・効率化と情報の一元化を図るため、デジタル技術を活用した情報収集・共有体制の強化など防災DXを推進します。

・防災分野の女性リーダーを育成するほか、災害時に誰もが安全・安心に過ごせるよう、多様性にも配慮しながら、平時から男女共同参画の視点に立った防災対策等を推進します。

・自助・共助による防災活動を先導できる防災人材の育成やネットワークの構築を推進するとともに、こどもたちが主体的に防災を学ぶ機会を確保します。

・避難行動要支援者の支援体制の整備を市町村と連携して進めるとともに、災害時における保健医療福祉活動チーム等との連携を一層強化します。

・自主防災組織をはじめ地区住民や事業者が、地域特性を踏まえた地区防災計画を策定し、平時から実践的な避難訓練等を実施できるよう支援を充実します。

・ボランティアと被災者を繋ぐ人材の確保やNPO・ボランティア団体等との連携体制の構築により、災害救援ボランティア活動を強化します。

・地震時の住まいの安全性を確保するため、住宅の耐震化を促進します。

■ 消防体制の充実

・消防の広域化及び連携・協力体制の整備を促進するほか、消防団員の確保・育成、消防資機材等の整備・DXを推進します。

あなたの命を守るのはだれ？

　発災時はみんな大パニック！
　だからこそ、普段から、自分の身は自分で守る意識（自助）が大切です。
　例えば、普段から少し多めの食糧を備蓄しておくローリングストックの実践など、日常生活の中に防災の視点を取り入れてみましょう。

ローリングストック

　また、阪神・淡路大震災では、９割以上の生存者が自主防災組織をはじめとする地域住民の協力（共助）により助けられています。能登半島地震においても、普段から訓練を実施していた沿岸地区では、住民の方々が互いに安否を確認しながら、避難誘導や救助活動を実施した結果、大きな成果が見られました。
　地域住民のみなさんが互いに関わり合いながら、避難訓練などの自主防災組織の活動にも参加し、防災を「自分事」にしていきましょう。

＜強靭な県土づくり＞

■ ライフラインとなる道路の計画的な整備・レジリエンス強化

・災害からいち早く復興するため、緊急輸送道路など県内主要道路の整備を促進し、代替性が確保された道路ネットワークを強化します。

■ 公共インフラの耐震化、老朽化対策の推進

・長寿命化計画に基づく計画的な維持管理を実施し、予防保全型メンテナンスを推進します。

・AIやドローンなど最新の技術を活用した整備や維持管理を推進します。

・複数・広域・多分野の公共インフラを「群」と捉えた効率的・効果的な点検、修繕、整備などのマネジメントを推進します。

・住民との対話のもと、インフラの選択と集中による持続可能なマネジメントを推進します。

・上下水道、工業用水道施設の耐震化や老朽化施設の機能維持対策を計画的に推進します。

■ 治水・海岸・土砂災害対策の推進

・堤防、離岸堤、砂防堰堤などの整備を推進するほか、災害監視や県民への防災情報の提供を行うため、防災情報システムの整備・充実を図ります。

・流域を一体とした荒廃地の復旧、災害の予防、流木対策に重点的に取り組むほか、山地災害危険地区の整備を促進します。

■ 災害に強い農業用施設の整備

・最新技術を活用して農業水利施設の予防保全を加速化するとともに、気候変動に対応した生産基盤の防災・減災機能の維持・強化を図ります。

・農業水利施設等の情報を共有できるシステムの構築により、平時の的確な施設点検や災害時の迅速な情報共有が行える体制を整備します。

■ インフラの将来像の「自分事化」

・県民自らがインフラを守り、支える担い手であるとの意識の醸成や、安全確保のための不便・不利益に対する受容性の向上を図るため、道路・河川愛護ボランティアの充実やSNSでの除雪情報等の発信に取り組みます。

■ 建設業の魅力向上・発信と人材育成・確保

・若者に対して建設業の魅力を発信し、担い手となる人材の育成・確保を推進するほか、生産性向上のためのIT人材の育成を支援します。

＜安全・安心な地域づくり＞

■ 犯罪の抑止と交通安全対策の推進

・防犯カメラの設置促進・ネットワーク化、AIなど先端技術を活用した総合的な犯罪抑止対策により、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。

・官民連携によるサイバーセキュリティ対策及び対処態勢の強化を推進するとともに、専門人材の育成・確保などの人的・物的基盤の整備を図ります。

・刑事手続のIT化、警察機能の強化等により、匿名・流動型犯罪グループによる特殊詐欺等をはじめ県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策を強化します。

・テロ等重大事件を未然に防止するため、関係機関、民間事業者、地域住民等と緊密に連携・協力するなど、官民一体となったテロ対策を推進します。

・県内の事件・事故等の情報をタイムリーに発信し、県民の自主防犯意識や地域の防犯機運の向上を図ります。

・犯罪被害者が、平穏な日常生活を取り戻すことができるよう、被害者等の立場に立った、途切れない支援の提供体制の強化を図ります。

・地域の人口動態の変化や電動キックボード、自動運転車両等の新たなモビリティへの対応など、中長期的な視点に立った交通環境の整備や交通事故情勢を踏まえた交通安全教育により、総合的な交通事故防止対策を推進します。

・生活道路等における歩行空間・自転車走行空間の確保に取り組むほか、雪に強い快適なまちづくりを推進します。

■ 安全・安心な暮らしの確保

・ニホンザルやツキノワグマをはじめとする野生鳥獣被害の防止に向け、関係機関と連携して総合的な対策を推進します。

・食品の安全性の確保を図るため、食の安全の情報発信、衛生管理の徹底、適正表示の指導など、総合的な対策を推進します。

・衛生的な生活環境を維持するために、水道水等の安全確保や生活衛生関係営業の振興を図ります。

・ライフステージに応じた消費者教育を推進するとともに、消費生活相談体制の充実強化を図ります。

・農業用水路への転落事故防止のため、ワークショップによる効果的な対策の検討や安全施設の整備を推進します。

10年後の目指す姿	様々な交通サービスがつながるネットワークの形成や、快適なまちづくりにより、県民一人ひとりが地域に誇りを持ち、充実した暮らしを実現しています。

５年後の姿（成果目標）

地域住民が主体となり、地域活性化を目指して持続的に活動することで、まちに新たな魅力と活力が生まれています。

10年後のまちづくりの担い手を増やすため、若い世代や女性などの関心を高め、５年後には半数の方が、地域行事・イベント等、地域の活性化につながる活動に積極的に関わりたいと思っていることを目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
地域行事・イベント等、地域の活性化につながる活動に積極的に関わりたいと思う人の割合	31.9%	⇒	50%

地域の実情に応じた移動手段が確保され、県民の地域交通の利用機会が増加しています。

10年後の交通ネットワークの形成に向け、着実に移動手段の整備を進め、５年後においても、県民一人当たりの地域交通利用回数が、富山県地域交通戦略（計画期間：R6～R10）で定める目標（年間50回）以上となることを目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
県民一人当たりの地域交通利用回数	42.0回/年	⇒	50回以上/年

［ 課　　題 ］

まちづくりの担い手の育成・確保が必要

・住民の転出や高齢化により地域コミュニティの維持が困難

県土の７割を占める中山間地域の活性化が必要

・県全体よりも人口減少・高齢化のスピードが速い中山間地域では、住民主体の地域づくりの促進や多様な人材の活用が必要

鉄軌道をはじめとする既存の交通サービスの利便性の維持・向上と、新たなモビリティサービスの確保・充実が必要

・鉄道事業再構築の推進、デジタル乗車券の普及・充実、バス運転手など担い手の確保・定着が必要
・AIを活用した効率的な配車や最適なルートを設定するオンデマンド交通や自動運転の実用化に対する支援が必要

ヒト・モノの移動や交流の活性化につながる交通基盤の整備が必要

・交通ネットワークの連携強化を図る新幹線や道路、空港、港湾施設の整備・機能強化が必要

08 ｜ まちづくり・交通

[主要施策]

＜個性と魅力あるまちづくり＞

■ 地域への愛着と生きがいをもって、心豊かに暮らし続けることができる地域づくり・ひとづくり

・まちづくりの担い手や活動をサポートできる人材を増やし、新しい取組みに挑戦し、持続的な活動につなげていく環境づくりを進めます。

■ 富山らしい個性的なまちづくり・地域づくり

・自然・風土・文化を活かした創造的で居心地のよい選ばれる地域づくりを推進します。

・富山駅周辺南北一体化を図る富山駅付近の連続立体交差事業を推進します。

・本県の美しい景観や豊かな自然・文化が調和したにぎわいのある都市公園の整備を推進します。

・市街地再開発事業等による、都市基盤施設や良好な居住空間等を整備し、まちなか居住を推進します。

■ 県庁周辺のエリアマネジメント（官民連携によるエリア価値向上）の推進

・県庁舎も含めた県庁周辺エリアが歴史・水辺・緑を生かした憩いと愉しみの空間となるよう、住民やまちづくりプレイヤーとともに、まちのあり方を考え、全ての主体が実行者となるエリアマネジメントを推進します。

■ 快適な住環境づくり・景観づくり

・用途地域や高度利用地区などの多様な土地利用制度の活用による、都市機能の集積や再配置を推進するほか、住宅の耐震化や省エネルギー化、バリアフリー化の促進など、快適で豊かな住環境づくりを推進します。

・空き家の適切な管理の啓発や利活用・除却に対する支援の充実を図ります。

・観光地等における無電柱化など地域の個性を活かした景観づくりを推進します。

■ 政府関係機関の移転等による地方への新たな人の流れの創出

・政府関係機関の移転や本社機能等の移転・拡充により新たな人・資金の流れを創出します。

■ 中山間地域の活性化・魅力ある田園地域づくり

・課題解決に向けチャレンジする地域や企業、NPO等の活動を支援します。

・若者・女性・移住者など多様な人材が主体となる地域づくりを促進します。

・地域づくりの好事例を共有し、誰もが安全に安心して暮らせる生活環境の確保を目指します。

＜持続可能で最適な地域交通サービスの確保・向上＞

■ 鉄軌道サービスの利便性・快適性向上

・あいの風とやま鉄道について、利用者の利便性向上や安全対策に資する設備投資を支援するとともに、経営安定化を図ります。

・城端線・氷見線について、新型鉄道車両の導入や運行本数の増加などにより、利用者の利便を確保し、再構築を推進します。

・富山地方鉄道鉄道線のあり方検討を踏まえた維持・活性化方策を進めます。

・万葉線等について、安全性や快適性の向上につながる鉄軌道設備の更新等を進めます。

■ 身近な移動を支える地域内モビリティサービスの確保・向上

・AIオンデマンド交通等の新たなモビリティサービスと、バスやタクシーなどの地域交通サービスとの両立を図ることで、自動車を運転できない高齢者や児童生徒の移動・交流の機会の確保・充実を推進します。

・バス等のルート検索ができ、現在位置等がわかる「とやまロケーションシステム」の充実を図り、誰もがよりアクセスしやすい環境を整備します。

・運転手不足の解消や地域における移動手段の確保が期待される、自動運転の実用化に向けた社会実装の取組みを支援します。

・中山間地域をはじめとする交通空白地の解消等を目指す、新たなモビリティサービスなど、地域の関係者の共創による持続可能な移動サービスの立ち上げを支援します。

自動運転

　自動運転技術の導入に向けた動きは、無人のタクシーサービスが提供されている米国や中国をはじめ世界中で加速しています。
　我が国でも、令和５年に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略において、自動運転による地域交通を推進する観点から、関係府省庁が連携し、地域限定型の無人自動運転移動サービスを2027 年度までに100箇所以上で実現し、全国に展開・実装することとされています。
　自動運転は、運転手不足の解消や、地域における移動手段の確保につながる新たな技術として期待されています。
　県内の自治体においても、実証実験が進められています。

米国の無人配車タクシーサービス
出典：Waymo社公式ブログ

■ 持続可能な地域交通サービスの構築

・本県は、全市町村に駅がある強みを活かし、鉄道を軸とした交通ネットワークが構築されていることから、公共交通利用の意識啓発を図るとともに、利用促進施策を推進します。

・県民の公共交通を利用した活発な移動・交流の促進を図るため、スマホからお得な企画乗車券を購入できるMaaSアプリの普及、デジタル乗車券を活用したキャンペーンを実施します。

・地元のスポーツチームなど、各分野の関係者と連携し、地域交通を中心としたライフスタイルを提案するなど、暮らしの中の移動手段の選択肢として公共交通機関の利用を促す仕組みづくりを推進します。

・地域交通サービスを支える担い手の確保・育成を図るため、働きやすい職場環境の整備や女性・若者等の採用・定着に向けた取組みを推進します。

＜陸・海・空の交通基盤整備＞

■ 北陸新幹線の早期全線開業

・一日も早い北陸新幹線の全線開業の実現に向け、政府等関係機関への働きかけを行います。

■ 道路ネットワークの形成・港湾の整備

・高規格道路から生活道路まで安全で快適な道路ネットワークの形成を図ります。

・近隣県との交流や連携強化の取組みを進めます。

・環日本海・アジアの交流拠点となる「国際拠点港湾」伏木富山港の機能強化、利用促進を図ります。

■ 富山空港の利便性向上・活性化と航空ネットワークの維持・充実

・混合型コンセッション導入により、官民連携の相乗効果で利用促進や魅力向上による空港及びその周辺、地域全体の活性化を図ります。

・国際定期便の再開や新規路線の開拓、既存路線の利用促進、空港施設の機能維持・確保を推進します。

10年後の目指す姿	農林水産業の生産性が高まり、多くの県産品が国内外で販売されることにより、収益力の高い、担い手に選ばれる魅力的な産業となっています。

５年後の姿（成果目標）

スマート農業技術の導入と合わせて、農業法人や集落営農組織などの担い手への農地の集積が進んでいます。

担い手による生産性の高い農業の実現により、消費者に県産農産物を安定的に供給するため、耕地面積（R6 57,400ha）に占める担い手への集積率について現状を１割程度上回る77%を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
担い手による経営面積の割合（担い手集積率）	71.0%	⇒	77%

温暖化に対応した高温耐性品種や、有機農業、特別栽培農産物など、付加価値が高く環境と調和した農産物の生産が増加しています。

富富富をはじめとする高温耐性品種や、化学肥料・農薬の使用量を低減した農作物など、環境にやさしく持続性の高い農作物の生産面積の倍増を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
付加価値が高く環境と調和した農産物の生産面積	9,315ha	⇒	18,320ha

農林漁業体験者数が増え、地域外からの人と地域住民が協力して作業し、地域のコミュニティに参画しています。

農山漁村地域外の住民の関わりを段階的に拡大・深化させることで、年間の農林漁業体験者数を、約25%増となる10万人を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
農林漁業体験者数	79,554人	⇒	10万人

［ 課　　題 ］

担い手を確保するとともに農地の集積を図り、スマート農業技術を導入することで生産性の向上を図ることが必要

・農業者が高齢化し減少する中で、食料を安定的に供給することが求められている

温暖化が米などの農作物の品質・収量に影響を及ぼしている

環境にやさしい農業の生産性向上と県民の理解醸成が必要

・持続性が高く環境負荷低減を図るため、環境にやさしい農業生産技術が求められている
・省力化・安定生産技術の確立・農産物の普及と積極的な購入につながる消費者理解の促進が不可欠

農山漁村の人口減少等を補う人材や企業等の共同活動への参画を促すことが必要

・都市部より早く進行している人口減少・高齢化により地域コミュニティの維持が困難になり、共同活動に支障をきたしている

[主要施策]

■ 持続可能な稼げる農業の推進

・戦略的な米産地を目指し、高温耐性品種「富富富」などの生産拡大等により温暖化に対応した米産地の転換を進めるとともに、園芸生産に適した基盤整備や企業と連携した大規模園芸経営体の育成に取り組みます。

・魅力ある選ばれる産業を目指し、雇用条件や労働環境の改善に取り組む経営体を支援します。

・化学肥料・農薬の使用低減や有機農業の推進、温室効果ガスの削減など農業における環境負荷低減を推進します。

・地域農業維持のため、地域計画のブラッシュアップ（磨き上げ）と実現に向けた支援を行うとともに、農業の魅力発信や農業を学ぶ機会を拡充し、就農希望者の確保・育成、第三者継承・参入を含めた企業との連携を促進するほか、農業支援サービスや短時間労働を活用します。

・ロボットや情報通信を活用したスマート農業技術を活かせる基盤整備、農業DXの推進や農業関連スタートアップ企業の創出などにより農業の成長産業化を目指します。また、県内で活躍するスマート農業人材を育成します。

・消費者が農業を自分事とする機運を醸成するとともに、企業・団体の連携強化により地産地消や食品ロス対策も含めた食育や農福連携を推進するほか、高付加価値の商品やサービスを提供するアグリビジネス（加工、流通、販売、サービスなども含む、農業に関わる一連のビジネス活動）を促進します。

・稲発酵粗飼料の拡大や耕畜連携により地域飼料を活用し、地域と調和した資源循環型畜産を推進します。

■ 主伐による森林循環の加速化と持続可能な森づくり

・民間と連携した林業イノベーションを推進し、生産性向上を図るとともに、ウッド・チェンジ推進による県産材の利用拡大と安定供給を推進します。また、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を加速化します。

・林業担い手の確保・育成を推進するとともに、木育や森林環境教育による関係人口の拡大やボランティアの確保につなげます。

・早生樹のバイオマス利用技術の確立や普及により、サーキュラーエコノミーの早期実現を目指すとともに、農林水産公社営林からの県産材供給の推進や、森林J-クレジット制度の導入を進めます。

■ 水産資源の持続的利用と水産業の持続的発展及び漁港の活性化

・漁業経営の安定化を図るため、新たな栽培対象魚種の研究開発と事業化を推進するとともに、陸上養殖も含め富山湾に適した養殖業を推進します。

・街並み景観など漁村の魅力を活用した海業を推進し、漁港周辺への誘客を図り、漁村の活性化を目指します。

・藻場の保全や造成によるブルーカーボン（海藻等が二酸化炭素を吸収し貯め込むこと）の推進や、スマート機器の活用による漁業の省エネ化により、環境負荷低減に取り組みます。

写真等を挿入

■ 食のとやまブランドの推進による消費・販路・輸出拡大

・GI制度（国による地域産品の名称を保護する制度）の活用や、GAP（より良い農場を目指すための改善活動）・HACCP（食品の安全を守るための衛生管理手法）の普及・定着促進を図ります。

・市場が求める商品の開発・提供を行う「マーケットイン」に対応する生産者、食品産業、流通のプラットフォームや県内サプライチェーンの構築を図ります。

・インバウンドによる食関連消費の拡大を図るほか、輸出産地の手本として国が認定する「フラッグシップ輸出産地」を対象に輸出拡大と連動した生産拡大モデルを構築します。

・伏木富山港や富山空港を活用した最適な輸出ルートの確立に取り組みます。

■ ワクワクする農山漁村の持続的な発展と都市との交流

・農村地域の住民、農業者、団体等が一体となり農用地保全のほか生活支援などを行う組織である「農村RMO」を核とした多様な人材による農村コミュニティの維持・強化を図るとともに、関係人口の創出や二地域居住の促進を図ります。

・援農ボランティア等の地域外の人材や企業等の共同活動への参画といった、関係人口の拡大・深化により、持続可能な農村地域の構築を推進します。

・食や歴史、景観など地域資源の発掘とブラッシュアップを推進し、農泊と併せて収益向上を後押しします。

・中山間地農業では、地域の特性に合わせた農産物の生産や販路開拓を支援するとともに、耕作農地と粗放的管理を行う農地を明確化し、労力を集中投資する土地利用を推進します。

・ICTの活用など、鳥獣捕獲のDX化により、効果的な鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用を推進します。

農林水産業は県民の「いのち」と「くらし」を守っています

農業は国の基（もとい）であり、幸せの基盤である「食」を支える、なくてはならない産業です。

また、農林水産業やその基盤となる農地・森林・海などの豊かな自然は、命を育む土台として、子育てや教育、医療、福祉、健康、スタートアップなど、あらゆる分野と深く関係しています。

富山県は、3,000m級の北アルプス立山連峰から、「天然のいけす」と呼ばれる水深1,000mを超える富山湾まで、その高低差4,000mにおよぶ全国的にも珍しい地域です。立山連峰の雪どけ水は、北アルプスの湿原や森林地帯の豊富な栄養を含んだ土を扇状地にもたらすことで「富山平野」をつくり、富山湾に流れ込みます。富山の水、富山の大地、富山の人が作り出す富山米（コシヒカリ、富富富など）、「とやまテロワールベジ」、「とやま和牛 酒粕育ち」、豊富な魚介類など多くの食材が揃っています。

県内農林水産業を守るためにも、県内農林水産物を積極的に購入し、県民一体となって応援しましょう！

10年後の目指す姿	イノベーションが進展し、多様な人材が活躍することで、基幹産業の持続可能な成長と新たな産業の創出が図られるとともに、域内外への商圏拡大や消費の呼び込みにより経済の好循環が実現しています。

５年後の姿（成果目標）

基幹産業である製造業において、労働生産性が向上しています。

基幹産業である製造業において、賃上げや、人への投資、DX・GX支援等により、国の目指す実質経済成長率を上回る年2.0%の労働生産性の向上を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
県内製造業の従業者1人あたりの付加価値額	1,162万円	⇒	1,335万円

成長性の高い企業をはじめとした産業集積が進んでいます。

市町村等と連携し、半導体等の成長分野に的を絞った企業誘致や県内企業の事業所増設等を支援することで、地域経済の活性化につながる企業の立地を促進し、年間の立地件数について現状（R6）の53件に15件（各市町村１件）を上乗せした68件以上の立地を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
企業立地件数	53件/年	⇒	68件以上/年

新産業の創出により国内外での産業競争力強化が進んでいます。

県内産業におけるサーキュラーエコノミー(循環経済)の推進により、本県の基幹産業であり、これまで様々な取組みが行われてきたアルミのプロジェクト件数について、現状より多い10件/年を目標とし、新たな付加価値の創出と持続的な経済成長を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
アルミ産業でのサーキュラーエコノミーに関するプロジェクト件数	５件/年	⇒	10件/年

［ 課　　題 ］

ＤＸ・ＧＸの推進に向けて、個々の企業の取組状況や課題・ニーズに応じた段階的な支援が必要

物価高騰や労務費の上昇等について、適切に価格転嫁できる環境整備が必要

成長分野に的を絞った更なる企業誘致等が必要

若者・女性活躍における先進企業の更なる誘致が必要

グローバル競争や技術革新に対応するための構造転換が必要

［ 主要施策 ］

■ 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化

・国や商工団体、金融機関等との連携強化により、新商品開発・販路開拓や価格転嫁の推進等に向けた総合的な支援体制の充実を図ります。

・製造業をはじめとした各産業分野において、DXを通じた生産性の向上の取組みを支援します。

・関係機関と連携し、事業承継支援の強化を図ります。

■ 成長分野への参入促進と産業競争力の強化

・産学官のオープンイノベーションによる新製品・新技術の研究開発を支援します。

・本県の強みを生かしたヘルスケア産業の振興に向けて、医薬品関連産業の集積、医療・介護現場との連携及び支援体制の強化・充実などに取り組みます。

・産学官連携によるバイオ医薬品等の高付加価値医薬品の研究開発や医薬品製造専門人材育成の取組みへの更なる支援を行います。

・全国の愛好家から注目を集めている県内のサウナを起点として、地域資源を活かしたウェルネス産業を創造します。

富山発ウェルネス産業の創造

健康で長生きするためには、日々の健康づくりや介護予防・生活支援が大切です。本県のものづくり産業の強みを活かすことにより、様々なヘルスケア製品・サービスを創出し、年齢や障害に関係なく、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現に貢献します。

また近年、本県の天然水や自然環境を活かしたサウナ施設が全国の愛好家から注目を集めています。サウナはリラクゼーションの手段としてだけでなく、ヘルスケアやツーリズムなどの面でも注目されており、本県が誇るきれいで豊かな水資源・森林資源、魅力的な食文化や、伝統ある健康・医薬品産業など、サウナを核として様々な産業が連携・融合することにより、新たな健康・ウェルネス産業の創造を図ります。

■ 成長分野企業をはじめとした戦略的な企業誘致の推進

・再エネや資源循環産業などのグリーン分野をはじめ、バイオや半導体など優れた技術を持った成長性の高い企業を重点とした企業誘致を戦略的に推進します。

・県内外の学生など若者の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致を推進します。

■ サーキュラーエコノミーの推進

・本県の基幹産業であるアルミをはじめとした各産業分野での産学官連携の推進や異業種連携によるプロジェクトの創出等により、オール富山でのサーキュラーエコノミーを推進します。

・普及啓発イベント等により、サーキュラーエコノミーに対する理解促進や意識醸成の確立を図ります。

■ ＧＸの推進

・県内中小企業における脱炭素経営導入を促進します。

■ 県内企業のグローバル展開への支援

・産業支援機関、ジェトロ等との連携によるサポート体制の充実を図るとともに、商談機会の創出等により県内企業の国内外での販路開拓を支援します。

写真等を挿入

■ 地域産業を支える人材の育成・確保

・次世代の経営を担うリーダー等の育成に向けた学びの機会の充実を図ります。

・県内企業の魅力向上や富山で働くことの魅力発信を強化し、県内外の学生など若者の県内就職のさらなる促進を図ります。

・県内企業における中核人材・副業兼業人材など多様な人材の確保・活躍を推進します。

・産業界のニーズ等に応じた職業能力開発の取組みやリスキリング（従業員の学び直し）の促進など、産学官が連携した人材育成支援による人材の供給体制の強化を図ります。

■ 伝統工芸品産業の振興

・各産地組合や自治体、関係機関と連携し、伝統工芸産業の持続的な発展と付加価値の創造を図るため、①人材育成・技術継承、②新商品開発、③販路開拓・魅力発信の各種施策を展開します。

夢のある「北アルプス横断道路構想」

急峻な北アルプスを貫く「北アルプス横断道路構想」は、実現すれば、長野県だけでなく、首都圏とのアクセスが向上し、物流の効率化、産業の活性化や観光振興などに寄与する夢のあるプロジェクトですが、その実現には時間を要するものと考えられます。

県としては、引き続き、北アルプス横断道路構想推進会議と連携・協力し、本県と長野県、また両県の市町村間における交流が深まるよう、関係機関とも意見交換しながら、夢のある構想の実現に向け、息長く取り組んでいきます。

写真等を挿入

写真等を挿入

11 ｜ 観光

10年後の目指す姿	富山の日常にある幸せと上質な暮らしが多くの人に知られ、国内外から旅行者、滞在者が増加しています。

５年後の姿（成果目標）

富山にしかない「特別感」のある観光地や、暮らし自体が持つ魅力が活かされ、人と経済が潤う観光地域づくりが進んでいます。

持続可能な観光地域づくりを推進するため、宿泊者も含む観光客入込数の増加や観光消費額単価の向上を図り、国目標値の伸び率に準じて、観光消費額については、現状の約２割増となる2,250億円、延べ宿泊者数については、現状の約１割増となる4,030千人を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
観光消費額	1,815億円	⇒	2,250億円
延べ宿泊者数	3,760千人	⇒	4,030千人

国内外からの満足度が高い観光地域づくりが進んでいます。

観光ニーズの多様化等に対応した、満足度の高いサービスの提供や受入環境整備の推進により、現状の約１割増となる観光客の満足度80%を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
旅行客の満足度	74.2%	⇒	80%

［ 課　　題 ］

滞在時間を延ばし、観光消費単価を増加させる取組みが必要
・県内滞在時間や旅行に係る消費単価は、全国と比べて低い

富山ならではの観光コンテンツの造成・磨き上げや観光需要の平準化の取組みが必要

観光DXの推進やターゲットに応じた戦略的なプロモーションが必要

インバウンド対応を含む受入環境の整備・充実が必要

観光を担う人材の育成・確保や地域における活躍促進が必要
・インバウンドや多様なニーズに対応できる観光人材の確保・育成が課題

11 ｜ 観光

［ 主要施策 ］

■ 持続可能な観光地域づくり

・県DMOの組織・機能のさらなる充実（観光DXの推進）と専門性向上により、「稼げる」観光地域づくりを推進します。

・観光を担う人材育成と地域における活躍を促進します。

・インバウンドを含む旅行者に満足いただける受入環境の整備を推進します。

■ インバウンドや高付加価値旅行者の誘客の推進

・欧米豪など新規市場を開拓するとともに、東アジア・東南アジアからのリピーター客の取り込みを図ります。

・観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の誘客を促進します。

・高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致・整備支援に取り組みます。

高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致

県では、持続可能な観光地域づくりを推進するため、高付加価値旅行者向け宿泊施設整備への支援制度を創設し、誘致を進めています。

この取組みにより、消費単価の高い高付加価値旅行者の誘客・滞在を促進することで、様々な効果が見込まれます。宿泊施設における富山県産の食材の活用、旅行者による宿泊・飲食・土産物などの観光消費額の増加により、地域内の消費が拡大することで、観光産業や関連産業の需要が喚起され、地域のブランド力が向上し、若者・女性も含めた雇用の拡大につながります。

裾野の広い経済波及効果を生み出す観光産業の稼ぐ力を磨き、地域の方々が誇りと愛着を持ち、地域が潤う持続可能な観光地域づくりを進め、ワクワクする富山県の実現につなげます。

■ 三大都市圏を中心とした国内誘客の推進

・北陸三県をはじめ近隣県や交通・旅行事業者等と連携した首都圏・関西圏等での戦略的なプロモーションを行います。

・首都圏、関西圏における情報発信拠点である日本橋とやま館やHOKURIKU ＋を活用した魅力発信の取組みを推進します。

・Webマーケティングに基づき、県観光公式サイトや公式SNSを戦略的に運用します。

・映画等の誘致による認知度向上を図ります。

■ 広域観光の推進

・北陸三県や交通・旅行事業者等と連携し、近隣県からの誘客・広域周遊を促進します。

・新幹線駅と県内観光地等を結ぶ観光路線バスの運行を支援します。

・広域観光案内所の機能充実を図ります。

写真等を挿入

■富山らしい魅力創出

・黒部宇奈月キャニオンルートの魅力発信と旅行商品の更なる磨き上げを行います。

・立山黒部・五箇山・富山湾など富山ならではの特別感のある魅力を発信します。

・特色ある祭りを活かした誘客を促進するとともに、祭りの保存・継承のための地域の取組みを支援します。

・ものづくりや伝統工芸産業を活かした産業観光を推進します。

・市町村や富山コンベンションビューロー等と連携し、エクスカーション（会議の前後に行われる、参加者向けの観光や現地視察ツアー）先となる県内の魅力ある観光地をアピールしながら県内全域に効果が及ぶよう、コンベンションの誘致に取り組みます。

・「近世高岡の文化遺産群」や「立山砂防」の世界文化遺産登録に向け、資産の一層の充実・磨き上げや、顕著な普遍的価値の特定・証明のための取組みを推進します。【再掲】

■「寿司」を起点とした関係人口の創出・拡大と地域活性化

・「寿司といえば、富山」ブランディングを推進し、寿司をきっかけに、富山に関心を持ってもらい、富山に来たいと思う方々を増やすなど、国内外の観光客との接点拡大や関係人口の創出を図ります。

・寿司を入口として、富山の食、お酒、器をはじめとした伝統工芸など関連産業への波及効果につなげるとともに、官民連携事業の創出により、地域の活性化を図ります。

・新たに設立されるすし職人養成学校等と連携し、寿司職人を養成・確保するとともに、シンボル的な施設のあり方を検討します。

写真等を挿入

10年後の目指す姿	脱炭素・循環型社会づくりの取組みが県民・事業者に定着するとともに、豊かで美しい自然環境と安心して健康的に暮らせる生活環境が保全されています。

５年後の姿（成果目標）

カーボンニュートラルへの関心が一層高まり、脱炭素社会の実現に向けて行動する人が増えています。

カーボンニュートラルに向けた取組みを行う県民の増加を目指します。10年後に、全ての県民が日常生活のあらゆる場面で脱炭素化を実践している状況を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
カーボンニュートラルに取り組む県民の割合	（調査中）	⇒	80%

廃棄物の発生が最小限に抑えられ、地域内で資源循環が進んでいます。

資源の消費を抑制し、環境負荷が低減される社会づくりに向け、一般廃棄物では〇%、産業廃棄物では〇%の循環利用率を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
一般廃棄物循環利用率	25.3%	⇒	（検討中）
産業廃棄物循環利用率	36.6%	⇒	（検討中）

さわやかな大気、豊かで清らかな水などの良好な生活環境や生物多様性が保全されています。

大気や水質の保全は、安全・安心な暮らしづくりや生物多様性の基盤であり、将来にわたって確保していく必要があることから、大気・水質に係る環境基準について100%達成・維持を目指します。

	＜現状＞		＜目標＞
大気（二酸化硫黄・二酸化窒素等）に係る環境基準達成率	大気100%	⇒	100%
水質（河川・湖沼・海域の水質）に係る環境基準達成率	水質 96%	⇒	100%

［ 課　　題 ］

県民一人ひとりの環境意識の向上と行動変容が必要

事業規模や業種を問わず全ての事業者の脱炭素化が必要

環境関連産業の高度なリサイクル技術を活かした地域での資源循環の仕組みの構築が必要

人口減少・少子高齢化に伴う社会構造の変化や、自然災害の増加に対応した廃棄物の適正な処理が必要

工場・事業場での大気や水質などの適切な発生源対策と効率的な環境監視が必要

県民が豊かな環境に愛着を持ち、身近な生活環境や生物多様性の保全に取り組むことが必要

12 ｜ 環境

［ 主要施策 ］

■ 再生可能エネルギーの導入促進
・本県の豊かな水資源を活かした水力発電をはじめ、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、再エネ熱利用の導入をさらに促進するとともに、地熱発電の導入実現を目指します。

■ 省エネルギーの徹底
・住宅や建築物の省エネ化、省エネ性能の高い機器の導入を促進します。

・電気自動車や燃料電池自動車等の導入拡大や物流の脱炭素化に取り組みます。

■ 総合的な脱炭素化
・脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けて県民の意識・行動変容を促進します。

・伏木富山港におけるカーボンニュートラルポート形成の実現を目指します。

■ 環境教育・人材育成の推進
・学校や地域と連携し、こどもたちへの環境教育等を推進します。
・地域の脱炭素化に資する人材を育成します。

■ ＧＸの推進【再掲】
・県内中小企業における脱炭素経営導入を促進します。

カーボンニュートラルの実現に向けて

「カーボンニュートラル」とは、温室効果ガスの排出量を森林などによる吸収量と同程度まで減らし「実質ゼロ」とする取組みです。日本を含む120以上の国と地域が、2050年までのカーボンニュートラル実現を目標に掲げています。
一方、2024年の世界の平均気温は、工業化前と比べ約＋1.55℃と過去最高を記録しました。富山県でも、平均気温の上昇、猛暑日・熱帯夜が観測史上最多となるなど、米の収量・品質への影響や、熱中症発生率の増加等が懸念されています。
日々の節電、ゴミの削減・分別、公共交通機関や自転車・徒歩の活用も、カーボンニュートラル実現への立派な一歩です。また、省エネ家電への買い替えや太陽光発電設備の導入、住宅の断熱化等は、大きな省エネルギー効果があります。
みなさんの心がけ・行動が、未来の富山を守る大きな力になります。

■ 気候変動による被害を回避・軽減する適応策の推進
・富富富など温暖化に対応した農産物への転換や、暑さ指数を活用した熱中症対策など適応策を推進します。

・渇水による影響や被害を軽減するための対策を推進します。

・気候変動による本県への影響に関する将来予測やその適応につながる調査研究を行います。

・気候変動に伴う海水温上昇等の影響を受ける藻場の保全など、環日本海地域の海洋環境保全を図ります。

■ サーキュラーエコノミーの推進【再掲】
・本県の基幹産業であるアルミをはじめとした各産業分野での産学官連携の推進や異業種連携によるプロジェクトの創出等により、オール富山でのサーキュラーエコノミーを推進します。

■ 循環型社会を目指した廃棄物の３Ｒや適正処理の推進
・最終処分率の高いプラスチックや、剪定枝をはじめとする木質バイオマスなどの地域循環システムを構築します。

・家庭・事業所における食品ロスを削減し、未利用食品や食品廃棄物の有効活用を推進します。

・人口減少・少子高齢化や災害対応なども踏まえた安定的・効率的な廃棄物・し尿の処理体制づくりを行います。

■ 豊かな自然環境の保全と持続可能な利用

・安全で快適な山岳環境を整備します。

・県民や関係者と協力して、自然と触れ合う場を提供するとともに、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」を目指す取組みを推進します。

・希少野生生物を保護し、野生鳥獣の保護・管理体制を整備します。

・担い手の資質向上だけでなく、さまざまな分野の方に自然保護活動や狩猟等に関わっていただけるような取組みを推進します。

写真等を挿入

■ 良好な生活環境の保全と環境資源としての活用

・工場・事業場における効率的・効果的な排水監視等を促進し、良好な水環境の保全に取り組みます。

・海岸・河川等での県土美化活動を推進します。

・本県の豊かな環境を実感・体験できる活動の場を提供し、情報発信を行います。

・観光振興や産業の活性化にも資する本県の美しい山と海、水の恵みなどの環境資源を保全します。

・豊富な水資源が将来にわたって維持・保全されるよう水源地域の保全や地下水の保全・涵養を推進します。

写真等を挿入

3　重点的に推進する人口減少対策

● 持続可能な富山県を目指し、最重要課題である人口減少対策を、「緩和」と「適応」の両面から重点的かつ戦略的に推進します。

Ⅰ　人口減少の「緩和」

⑴ 自分の生き方を主体的に選択できる“とやま”

経済状況や子育て環境などを理由に結婚や出産をあきらめることがないよう、
若い世代が希望する将来展望を描ける環境をつくるとともに、
誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現を図ります。

①若い世代が将来展望を描ける環境づくり
②こどもまんなか

⑵ 働きたい、関わりたい、住みたい“とやま”

地域経済を活性化し国内外から人材を呼び込むとともに、
富山の日常にある幸せと上質な暮らしの魅力を発信し、働く場所としても、
関わる場所、住む場所としても「選ばれる富山県」を目指します。

①産業振興
②ブランディング・観光振興
③関係人口の拡大・深化
④移住促進

Ⅱ　人口減少社会への「適応」

⑴ 多様な人材が活躍できる“とやま”

本格的な「労働供給制約社会」に適応するため、女性や高齢者など
多様な人材の活躍とＤＸ等による働き方改革、生産性向上等を推進します。
また、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし、
活躍できる多文化共生の地域づくりを推進します。

①多様な人材（担い手）の活躍と生産性の向上
②外国人材の活躍と共生社会の実現

⑵ 安心して快適に過ごせる“とやま”

人口減少下においても、安心して快適に暮らせるよう、
県土強靭化や防災、防犯、まちづくり、中山間地域の振興、公共交通、
医療・介護・福祉、次代を担う人づくり等を推進します。

①県土強靭化･防災･防犯
②まちづくり
③中山間地域の振興
④公共交通
⑤医療･介護･福祉
⑥教育・人づくり

Ⅰ　人口減少の「緩和」

結婚や妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境整備や、地域の魅力を高め、多様な人材を惹きつける地域づくりなどにより、人口減少のスピードを「緩和」する取組みを推進します。

(1) 自分の生き方を主体的に選択できる“とやま”

経済状況や子育て環境などを理由に結婚や出産をあきらめることがないよう、若い世代が希望する将来展望を描ける環境をつくるとともに、誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現を図ります。

① 若い世代が将来展望を描ける環境づくり

主な施策

- ◆ 若い世代が自分の理想とする豊かな人生を歩めるよう、自分の将来について主体的に考える機会の充実を図ります。
- ◆ 多様な価値観を前提としつつ、結婚を希望する人に対して、官民が連携し多様な出会いの機会を提供します。
- ◆ 職場や地域等でのジェンダーに基づくアンコンシャス・バイアスへの気づきとその解消に向けた行動を促進します。
- ◆ 若者・女性に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。
- ◆ 県内企業の魅力向上や富山で働くことの魅力発信を強化し、県内外の学生など若者の県内就職をさらに促進します。

② こどもまんなか

主な施策

- ◆ 「富山県こどもの権利に関する条例（仮称）」を制定し、こどもの意見の施策への反映等を進め、こどものウェルビーイングの向上を図ります。
- ◆ 「こどもファスト・トラック」の推進など、官民が連携し、こども・子育てを社会全体で支え合う気運を醸成します。
- ◆ 性別や職種にかかわらず育児休業取得の促進、家事代行サービス等の利用促進により、家事・育児等にかかる負担軽減を図ります。
- ◆ 病児・病後児保育の広域受入など保育サービスの充実やこどもの居場所づくり、持続可能な小児医療提供体制の整備を進めます。
- ◆ こども医療費助成、保育料の軽減、高校の入学料・授業料への支援など、子育て・教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。

⑵ 働きたい、関わりたい、住みたい“とやま”

地域経済を活性化し国内外から人材を呼び込むとともに、富山の日常にある幸せと上質な暮らしの魅力を発信し、働く場所としても、関わる場所、住む場所としても「選ばれる富山県」を目指します。

① 産業振興

主な施策

- ◆ ヘルスケア産業、ウェルネス産業など成長分野への参入促進と県内産業の競争力強化を図ります。
- ◆ スマート農業技術を活かせる基盤整備、農業ＤＸの推進などにより農業の成長産業化を目指します。
- ◆ 脱炭素経営の導入促進やサーキュラーエコノミーを推進します。
- ◆ 「オール富山」のスタートアップエコシステムを構築し、スタートアップの継続的な創出と成長を促進します。
- ◆ 成長分野（グリーン、バイオ、半導体など）を重点とした企業誘致等を戦略的に推進します。

② ブランディング・観光振興

主な施策

- ◆ 「寿司といえば、富山」のブランディングを推進し、寿司を起点に、富山への関心を高め、関連産業への波及効果を生み出します。
- ◆ 立山黒部、五箇山、富山湾など富山ならではの魅力発信、首都圏・関西圏等での戦略的なプロモーション、インバウンド・高付加価値旅行者の誘客促進、受入環境の整備を進めます。
- ◆ 高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致・整備支援に取り組みます。
- ◆ 立山をはじめとした県内の豊かな文化資源の魅力発信や磨き上げにより、文化観光を推進します。

③ 関係人口の拡大・深化

主な施策

- ◆ 自然・風土・文化を活かした創造的で居心地のよい選ばれる地域づくりを推進します。
- ◆ 県内外の多様な人材のつながりによる新たなプロジェクトの創出等を通じて、地域に深く関わる関係人口の創出につなげます。
- ◆ デジタルノマドやワーケーション、都市と地方に活動拠点をもつ新たなライフスタイルなど多様なニーズに対応した取組みを進めます。
- ◆ 「富山県スポーツコミッション」を中心に、スポーツを通じた関係人口の創出と地域活性化の取組みを推進します。

④ 移住促進

主な施策

- ◆ 移住希望者等への魅力発信により、さらなる移住の促進を図ります。
- ◆ 市町村や関係団体などと連携し、移住者による横のつながりづくりなど、移住者目線の取組みを推進します。
- ◆ 食や歴史、景観など地域資源の発掘・ブラッシュアップを推進し、農泊など、農山漁村と都市との交流を活発化します。

Ⅱ　人口減少社会への「適応」

人口減少下においても、その影響を最小限に抑え、安心して豊かに暮らせる地域づくりや活力ある社会・経済の構築などにより、人口減少社会への「適応」に取り組みます。

(1) 多様な人材が活躍できる“とやま”

本格的な「労働供給制約社会」に適応するため、女性や高齢者など多様な人材の活躍とＤＸ等による働き方改革、生産性向上等を推進します。
また、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし、活躍できる多文化共生の地域づくりを推進します。

① 多様な人材（担い手）の活躍と生産性の向上

主な施策

◆ 全国に先駆けた「人材確保・活躍の富山モデル」を創出し、富山に人を呼び込む好循環サイクルを構築します。
- ・人材確保、働き方改革、人材育成、省力化・省人化の推進
- ・アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成、スポットワークなど新しいアプローチの導入
- ・ホワイトカラー偏重の社会通念等の変容に向けた取組みの推進

◆ エッセンシャルワーク業種等における人材確保・育成を図ります。
- ・医療・介護・福祉人材の養成・確保
- ・保育士など、こどもの支援に関わる専門職の人材確保
- ・建設業の魅力向上・発信と担い手となる人材の育成・確保
- ・地域交通サービスを支える担い手の確保・育成
- ・農業や林業、地域産業を支える人材の確保・育成

② 外国人材の活躍と共生社会の実現

主な施策

◆ 多文化共生と外国人材の活躍による活力ある地域づくりに取り組みます。
- ・「在留外国人との共生社会を実現するための条例(仮称)」の制定
- ・地域における相互理解の促進やコミュニケーション・生活の支援
- ・企業における外国人の受入・定着に向けた支援

◆ インターナショナルスクールと学校の連携強化による、児童生徒のグローバル意識の醸成、外国人コミュニティを対象とした広報・防犯・交通安全教育活動の推進を図ります。

◆ 多様な雇用・就業機会の確保や生きがいづくりの機会充実など、元気な高齢者が活躍する環境づくりを推進します。

◆ 障害者の就労促進、障害福祉サービスの充実など、障害の種別・程度にかかわらず地域で安心して幸せに暮らせる環境を整備します。

⑵ 安心して快適に過ごせる“とやま”

人口減少下においても、安心して快適に暮らせるよう、県土強靱化や防災、防犯、まちづくり、中山間地域の振興、公共交通、医療・介護・福祉、次代を担う人づくり等を推進します。

① 県土強靱化・防災・防犯

主な施策

- ◆ ライフラインとなる道路の整備促進、インフラの老朽化対策等の計画的な維持管理、治水・土砂災害対策、農業水利施設等の災害対策強化を推進します。
- ◆ 安全確保のための不便・不利益に対する受容性の向上を図ります。
- ◆ 防災DX推進、広域連携体制構築など、地域防災力の向上を図ります。
- ◆ 先端技術などを活用した総合的な犯罪抑止対策を推進します。

② まちづくり

主な施策

- ◆ まちづくりの担い手を増やし、地域への誇りや愛着を持てる、持続可能な地域づくりを推進します。
- ◆ 県庁周辺エリアを憩いと愉しみの空間とするエリアマネジメントを推進します。
- ◆ 空き家の適切な管理の啓発や利活用等への支援の充実を図ります。

③ 中山間地域の振興

主な施策

- ◆ 課題解決に挑戦する地域、NPO等の活動への支援、多様な人材が主体となる地域づくりを促進します。
- ◆ 交通空白地を解消する持続可能な移動サービス立上げを支援します。
- ◆ 農村RMOを核とした農村コミュニティの維持・強化を図ります。
- ◆ 野生鳥獣被害防止に向け関係機関と連携し総合的対策を推進します。

④ 公共交通

主な施策

- ◆ 鉄軌道サービスの利便性や安全性、快適性の向上を図ります。
- ◆ 新たなモビリティサービスとバスやタクシーなど既存の地域交通サービスとの両立により、誰もが移動・交流できる機会の確保・充実を図ります。
- ◆ 公共交通の利用を促進するための意識啓発やMaaSアプリの普及等の施策を推進します。
- ◆ 自動運転の実用化に向けた社会実装の取組みを支援します。

⑤ 医療・介護・福祉

主な施策

- ◆ 医療資源の集約化、救急医療・在宅医療等の提供体制の整備を推進します。
- ◆ ケアネット活動の推進など、地域社会全体で支え合う福祉の仕組みづくりを推進します。
- ◆ 介護サービス、認知症施策の充実を図ります。

⑥ 教育・人づくり

主な施策

- ◆ 少人数教育の充実や、探究活動・プロジェクト学習を推進します。
- ◆ キャリア教育を推進し、キャリア形成に必要な力を育成します。
- ◆ 様々な選択肢を提供する魅力ある学校づくりに取り組みます。
- ◆ 外部人材の活用や教育DXなど、学校における働き方改革を進めます。
- ◆ 高等教育機関の教育研究体制の充実や魅力向上を図ります。

1　持続可能な行財政運営

県民目線、スピード重視、現場主義、ワンチームによる推進

将来的な人口減少等を念頭に、県だけではなく市町村や民間等も含め、県全体を俯瞰し、また、県民目線かつ既存の枠組みに捉われない新たな発想で、限られた人的・財政的資源の有効活用など、ソフト・ハード両面において、持続可能な行政サービスのあり方について「未来志向」で検討を進めるとともに、次の取組みを推進します。

- **組織の活性化と多様な人材の活用、職員の育成・確保**
  ・2024(令和６)年２月に策定した「富山県職員人材育成・確保基本方針」に基づき、人材育成と人材確保、職場環境の整備、ＤＸ人材の育成・確保を推進します。
- **県庁ＤＸ、働き方改革の推進**
  ・複雑化・高度化する行政課題に対応するため、デジタル技術を有効に活用し業務変革を推進するとともに、行政サービスの利便性や質の向上を図ります。
- **市町村連携・官民連携、民間活力の活用**
  ・知事及び市町村長からなる「ワンチームとやま」連携推進本部などの場において課題を共有し、県と市町村の連携・協力により政策や事業等を推進します。
  ・多様化、複雑化、重層化する行政ニーズにスピード感を持って効率的かつ的確に対応するため、官民連携を進め、民間の資金や知恵・ノウハウ、ネットワークを積極的に活用します。
- **公共施設等マネジメントの推進**
  ・公共施設等の保有総量の適正化や効率的な維持管理などの取組みを推進します。
- **受け手に分かりやすく届ける情報発信**
  ・必要な情報が必要な方に伝わるよう、サーロインの法則(作る3、届ける6、分析する1)を徹底するとともに、ターゲットに応じたSNSや各種広報媒体を活用し、効果的、効率的な情報発信を推進します。

2　計画の進行管理

政策評価と改善・立案の循環サイクル

計画の進行管理にあたっては、毎年、12の政策分野について、
　①客観的指標等に基づく成果目標の達成度を検証する政策評価を行い、その実効性を確保
　②主観的指標である「ウェルビーイング指標」を活用して政策のニーズや課題を分析・検討し、既存施策の内容の改善や新たな施策の立案を実施
するとともに、その結果を分かりやすく公表することで、環境変化に柔軟に対応しながら計画を着実に推進し、10年後の将来像である「とやま2035」の実現を目指していきます。

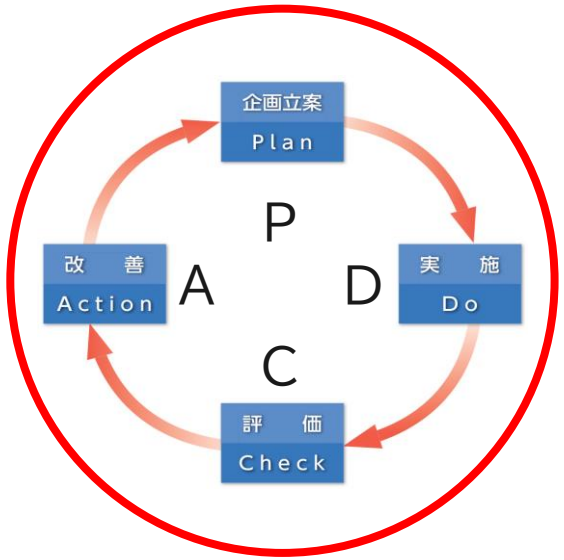

①政策評価

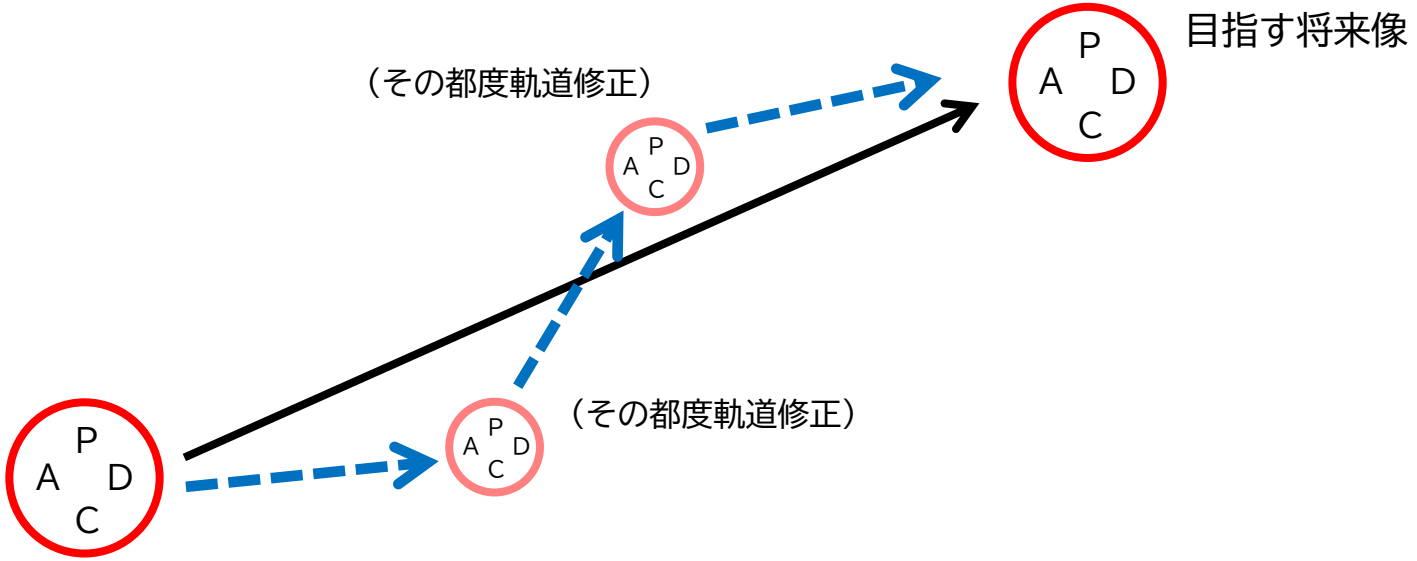

②ウェルビーイング指標を活用し施策を改善・立案

ウェルビーイング指標

「ウェルビーイング」は、心も身体も社会的にも満たされた状態、実感としての幸せを表す言葉です。日本語の「幸せ」の語源はお互いに何かをやりあう「為合わす(しあわす)」にあり、それが転じて「仕合わせ」となり、「幸せ」に変化したと言われています。日本では、周囲との人間関係や協調が幸せにつながっているとも言えます。

県では、県民のウェルビーイングの向上を政策の中心に据えた取組みを進めており、県民のウェルビーイングの現状把握や構成要素の分析のために実施した県民意識調査の結果を踏まえ、独自のウェルビーイング指標を策定しました。

指標は、過去・現在・未来の幸せの実感と生活の調和やバランスの実感を測る２つの「総合指標」、心身の健康、経済的なゆとりなど個人の内心の実感を測る７つの「分野別指標（なないろ指標）」、家族や友人、職場・学校などのつながりの実感を測る「つながり指標」の１０の指標で構成されています。
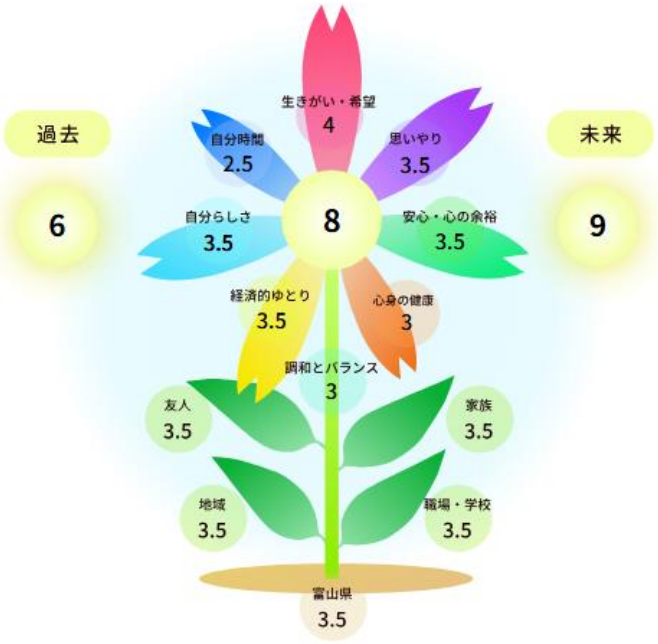
県では、県民の皆さんに知っていただきやすいよう、この指標の全体像や状態を花に見立て、わかりやすく表現しました。この花のイメージを活用し、県民の皆さんに概念的なウェルビーイングに親しみや関心を持っていただき、また「自分ごと」として捉えるきっかけとしていただけるよう、普及促進に取り組んでいます。